

【注釈】

『古本説話集全注釈』長谷寺叅詣男、以蟲替大柑子事（第五八）

（はつせでうざんげいのきとこ、あぶをもちてだいかうじにかふるこ）

其の一（八九丁オ6～九一丁オ7）

椎葉 富美・安倍 素子・市瀬めぐみ・川浪 玲子  
金 成根・福田 益和・山口 康子

*Kohonsetsuwashu Zenchushaku*

*Hatsusedera sankeinowotoko abuwomochite daikaujinikafurukoto : LVIII*

Fumi SHIIBA, Motoko ABE, Megumi ICHISE, Reiko KAWANAMI

Sungkeun KIM, Yoshikazu FUKUDA, Yasuko YAMAGUCHI

## 要約

『古本説話集』は、編者未詳。成立は平安末期から鎌倉初期と言われている古写本である。唯一の伝本である旧梅澤記念館蔵鎌倉中期写本（現東京国立博物館蔵）には題簽も内題もないため、本来の書名も不明であり、一般に『古本説話集』と呼ばれている。

流麗な平仮名文で、大齋院選子内親王の話に始まり、関寺の牛仏の話で終わる。王朝文学の著名人を中心に樵夫や貧女の話に至るまで有名無名人の逸話や観音靈驗譚などが収められている。『今昔物語集』以下の諸説話集との共通説話も多いが、書承関係は明らかになっていない。

本稿は、二〇一六年から始め、四回（四年間）にわたって発表した『古本説話集』「大齋院事（第二）」の注釈が、二〇二〇年三月に終了したことを受け、引き続き、後半部第五八話の注釈を試みるものである。

第一話と同じく、「本文」は原文に復元できることを目指す一方、読みやすさも考慮し、比較的便のため、「対照説話」を本文の下端に記した。「口語訳」は、平易かつ明確な現代文を用い、原文の雰囲気も伝わることも意識した。「語釈・語法」は「注釈」の根拠を示し、特に語学的視点を多く取り入れるように心がけた。さらに「補説」として、「注釈」における重点箇所を特記した。

キーワード 古本説話集・長谷寺・観音

## 解題

『古本説話集』は、昭和二十四年「新指定国宝展」で世に知られた。翌年、梅澤彦太郎氏の所有に帰し、以来、題簽も内題もないため『梅澤本 古本説話集』と称されることが多い。梅澤記念館・文化庁旧蔵、現在は東京国立博物館所蔵である。

本書の書誌等については、『梅澤本 古本説話集』（貴重古典籍刊行会編・貴重古典籍刊行会発行・一九五五年）の田山方南氏の解説、および『梅澤本 古本説話集』（古典資料類六・勉誠社・一九七八年）の川口久雄氏の解説に詳しい。墨付全部一三六丁。奥書識語はなく、冒頭二丁オ〜四丁オ、および六〇丁オ〜六一丁オ

に、目録（漢字表記の説話表題を本文の説話配列に従って列記したもの）がある。全70話が、前半46話、後半24話に二分され、一般に前半を上巻、後半を下巻と称されている。

本書の説話は、『今昔物語集』や『宇治拾遺物語』と共通のものが多く上、『世継物語』『打開集』などの小説話集との重なりも多く、類縁性や前後関係が論じられてきた。しかし現在のところ、諸説話集の伝本の一つ、あるいは異本・抄本とは考えにくく、また、どの説話集とも相互の承接関係は証明されず、それらの諸説話集との共通祖本が想定されている。現在のところ、天下の孤本とみるべきである。

成立年代、著者（編者もしくは筆録者）、成立事情等は不明であるが、『古本説話集総索引』（山内洋一郎編・風間書房・一九六九年）の刊行以来、日本語史的な観点からの研究も進められている。鎌倉中期筆写と思われる貴重な古写本である。

## 緒言

先に『古本説話集 全注釈』其の一・二・三・四として、『古本説話集』（以下、『古本』『本集』と略称することがある）全70話の冒頭「大齋院事」（第二）の注釈を四年間にわたって進めてきた。第二話以降、順次進めるべきではあるが、本集の全容を解明すべく、次は後半24話のうち、第五八話の注釈を進める。後半部分の最初、第四七話「興福寺建立事」や全巻末尾の第七〇話「関寺牛事」ではなく、第五八話を選ぶ理由は次の五点にある。

①第五八話は、全70話の中で、最長211行の説話である。本集では、前半の和歌中心の説話はいったいに短く、後半の仏教説話は長い話が多い。前半46話は全109行、後半24話は全151行、本集は全261行あるが、一話の平均は前半24行、後半63行である。前半に比して、平均三倍弱の長さを持つ後半説話の性格を明らかにするためにも、全巻中、最長の説話を対象とする。

②後半部は仏教説話が集められているが、中でも観音靈驗譚が目立つ。第五八話は、長谷観音に祈願した男が功德を得る、典型的な観音靈驗譚である。平安期、人々の信仰を集めた長谷寺の観音利益譚を読むことは、後半

の性格を明らかにするのに資するものと思われる。

③第五八話は、いわゆる「蕨しべ長者譚」である。民間に広く伝承され、おそらくは主として口承によって伝播変形していった、典型的な伝承説話と言える。本話の注釈は、口伝えで広まった説話が文章に定着し、改めて説話集に集録されていく姿も明らかにできるかもしれない。

④本集は、当時の一般的な平仮名文の表記に従っており、付箋紙等により、複数の書写者が想定されているが、不統一は少ない。また、会話文・心内文は前半に少なく後半に多いが、中でも第五八話は他を圧して直接話法の会話文が頻出する。次いで、会話文が多いのは第六五話であるが、用例数は半分ほどである。第五八話は、その引用形式にも特色が見られ、一文の長さ等、語学的見地からも、本話の解明は本集の文章論的特徴を探る一助となり得よう。

⑤本話は『今昔物語集』（以下、『今昔』と略称することがある）巻一六第二八話および『宇治拾遺物語』（以下、『宇治』と略称することがある）上九六（巻七の五）とほぼ同文に近い同話を有する。この両書と本集の関係は、いまだ分明でなく、現在のところ散佚した共通祖本が存在したものと考えられている。本集全70話のうち、『今昔』との共通説話は計36話、『宇治』との共通説話は計24話存し、三書に共通する説話は計15話に及ぶ。その中には、書承を疑わざるを得ないほどの文章表現上の重なりがみられるものも存する。本話の注釈によって、いまだ解明されていない三書の成立過程、本集の編纂過程を明らかにすることに資するものがあると考えられる。

以上の五点から、後半部分の性格に迫るためには、あえて第五八話の注釈を進めることが最適と判断し、第一話に続いて第五八話の注釈に入る。

第五八話全体を三部分に分け、順次発表する予定である。第一回めの今回は八九丁オ6から九一丁オ7までが対象である。

以下、表題、本文および対照説話、口語訳、語釈、補説の項目を立てて注釈を進める。

## 凡例

### 一 表題

本集には、説話表題（説話本文の前に記載された表題）は見られないので、目錄表題をそれぞれの該当説話本文の前に掲げ、訓読を振り仮名の形で示し、その根拠について述べる。また、川口久雄校訂『梅澤本 古本説話集』（岩波文庫・一九五五年）以下の研究書にならない、説話の話番号を（ ）をつけて付し、（第二）（第二）の形で示す。

### 二 本文

1 底本は、東京国立博物館所蔵（梅澤記念館・文化庁旧蔵）『古本説話集』を用いた。許可を得て直接撮影した写真の他、『梅澤本 古本説話集』（貴重古典籍刊行会編・貴重古典籍刊行会発行・一九五五年）、『古典資料類従6 梅沢本 古本説話集』（川口久雄解説・勉誠社・一九七七年）、『勉誠社文庫124 古本説話集』（川口久雄解説・勉誠社・一九八五年）、『e 國寶 国立博物館所蔵 国宝・重要文化財』（<http://www.enuseun.jp>）を参照する。

2 底本の一丁を二頁として、表をオ・裏をウと表記し、行数を本文の上に算用数字で記す。なお、勉誠社文庫の頁数を（ ）で示す。

3 原文の漢字はそのまま漢字で表記し、原文に近い字体を選ぶ。

4 訓みをつけるときは、歴史的仮名遣いを用い（ ）で囲む。

例 （おほいあん） 給て

5 繰り返す符号・見せ消し等は原文どおり表記し、必要に応じて注をつけるか、「語釈・語法」の項で説明する。

6 本文の仮名表記を、漢字表記にするときは、振り仮名として原文の仮名をつけた。表記する漢字は、現行の漢字とする。

例 おほいあん 大殿・齋院

7 仮名遣いは、右側に正用を【】で示す。

例 おほいあん なを

8 必要に応じて句読点・濁点・引用符をつけ、会話文には「」をつける。

9 一語が二行にまたがる場合は、どちらかの行にまとめる。

例 九丁オ7～8 ものがたり 物語

三 対照説話

対照すべき説話を、本集本文の行切りに合わせて記載する。テキストは、「新日本古典文学大系」など、一般的なものを選ぶ。

四 口語訳

逐語訳を心がけ、必要に応じて適宜主語等を（ ）で補う。

五 語釈・語法

丁の表（オ・裏（ウ））ごとに、該当箇所の行数を算用数字で示し、特に語学的視点を取り入れるよう心がける。

六 補説

特に詳述する必要がある問題についての考察を記す。

七 類話

紙幅の都合上、各話の末尾につける予定である。

八 参照テキスト等

略号とテキストは次のとおりである。

- ・岩波文『梅澤本 古本説話集』川口久雄校訂・岩波文庫・一九五五年
  - ・全書『古本説話集』日本古典全書・川口久雄校註・朝日新聞社・一九六七年
  - ・総索引『古本説話集総索引』山内洋一郎編・風間書房・一九六九年
  - ・全註解『古本説話集全註解』高橋貢・有精堂・一九八五年
  - ・新大系『古本説話集』新日本古典文学大系42・『宇治拾遺物語』と併録・中村義雄、小内一明校注・岩波書店・一九九〇年
  - ・全訳注『古本説話集 上下』高橋貢全訳注・講談社学術文庫・二〇〇一年
  - ・新聞論文『古本説話集 下巻 本文と注釈——第五十八話 長谷寺参詣男以蠱替——』新聞水緒・花園大学国文学会編「花園大学国文論究」34号・二〇〇六年十二月
- なお、本話については、『宇治』および『今昔』には同文の説話が存する。両書の注釈も随時参照した。

九 参考文献

参考にした文献については、できる限り該当部分に書き入れる。記載できなかったものは、各話の末尾につける予定である。

表題

長谷寺参詣男、以蠱替大柑子事  
（はうせいでらまきひのをとじ、あまもちでだいぢかるとこと）

右の訓みについて、まず後半の題目一般の特徴について考える必要がある。

- (1) 本集の各説話には、説話表題が見られないこと。
- (2) 二箇所に分けて記載されている目録が存在すること。
- (3) 後半の目録は、文構造の上で、主語・述語・目的語等を具備する複雑な表題が多いこと。

以上については、すでに第一話の注釈において述べた『古本説話集 全注釈』第一・其の一（『純心人文研究』第23号・長崎純心大学編・二〇一七年・P4）参照。

本集の目録表題は、すべていわゆる変体漢文を基調とする漢字のみの表記形式を取っているため、訓読にあたっては特段の注意が必要であり、とりわけ補読については一貫した方針を定めなければならない。本稿ではそれを詳述する紙幅を持たないが、「表題」としての簡潔性を旨とすべきである点に注意して、本話の目録表題の訓読についてのみ述べる。

本話は、巷間に知られる「藁しべ長者譚」であり、同話が『今昔物語集』巻第一六第二八、『宇治拾遺物語』上九六（巻七の五）に存在する。同話・類話等の定義の認定基準は必ずしも一定していないので、本注釈においては独自の定義を定めている。『古本説話集 全注釈』第一・其の四（『純心人文研究』第26号・長崎純心大学編・二〇二〇年・P10）参照。二つの同話の題名を次に掲げる。

『今昔』 参長谷男依観音助得富語

『宇治』 長谷寺参籠男、預利生事

『今昔』『宇治』ともに、各伝本により、目録や説話表題の有無やその表現について、それぞれ若干の差異が見られ、その訓みについても、各テキスト類の校訂者によって様々であるが、新大系本によれば、訓みはそれぞれ次のとおりである。

『今昔』長谷に参りし男、観音の助けに依りて富を得たる語  
『宇治』長谷寺参籠の男、利生に預る事

右に見るとおり、『今昔』『宇治』は、「藁しべ長者譚」全体を表す表題になつて一方、本集の表題は、物々交換の第一段階だけを表し、話のごく一部分だけを示す表題となつてゐる。このこと自体も問題であり、筆者はこれを目録作成者が本集の編者自身ではないことの証左とみるが、この点についても後日詳述したい。

以上の考察を加えた上で、本表題の訓みについて、参考テキスト等の訓みを次に示す（傍線は筆者、以下同じ）。

・長谷寺に参詣したる男蠱を以て大柑子に替へたる事

（『全書』『総索引』『全註解』『全訳注』）

・長谷寺に参詣したる男、蠱を以て大柑子に替ふる事（『新大系』）  
いづれも、「男」の上接部分を「長谷寺に参詣したる（する）」と上から順に

読み下す日本語の語序で訓み、「男」の連体修飾部とみて、その活用語尾、およびそれに加えて、完了の助動詞タリを補読する。その事に異論はないが、「長谷寺参詣の男」と、単に「の」助詞を補つただけで、「男」の連体修飾とみることが可能である。表題という点から考えて、その方がより適切であり、『宇治』の同話の題名も、「長谷寺参籠の男、利生に預る事」と、男を修飾する部分に「の」格を補っている。本稿では、「長谷寺参詣の男」と「の」を補読して訓ずる。

「以蠱」の部分、および「替大柑子」の部分は、反読が必要となる。「以て」の部分、「もつて」と促音便形とするか、「もちて」と正格にするかの問題があり、諸テキスト等は、「を以て」と、「を」「て」のみを記しているのので、訓みは分明ではない。本稿では、表題という性格上、「以ちて」と正格に訓ずることとし、「蠱を以ちて」と訓ずる。

「替大柑子」の部分は、「替へたる」と「たり」を補うか、「替ふる」と連体

形に訓じて、「事」に直接するかの問題がある。本稿では、主部を「長谷寺参詣の男」と「たり」を補っていない以上、述部で補読する必要はなく、「替ふる事」とする。

以上により、第五八話の表題の訓みは、冒頭に記したごとく、「長谷寺叢詣の男、蠱を以ちて大柑子に替ふる事」と、格助詞「の」「を」「に」および「以ちて」「替ふる」の活用語尾を補う。

「長谷寺」の訓みについては、『古本説話集』研究上の諸問題（一）——長谷とハッセ・ハセ——（『人間文化研究』第11号・長崎純心大学大学院人間文化研究科編・二〇一三年三月）参照。

「叢詣」の「叢」字は、「参」の異体字である。『難字・異体字典』（有賀要延編・国書刊行会・一九八七年）「参」の項に、本字も含めて様々な異体字が示されている。

「蠱」の訓みについては、『古本説話集』研究上の諸問題（二） 蛇のいる光景——下巻第五十八話から——（『人間文化研究』第12号・長崎純心大学大学院人間文化研究科編・二〇一四年三月）参照。

「大柑子」の訓みは、本話の本文九二丁オ4に「たいかうし」と仮名書き例があり、それに従う。なお、『日葡辞書』には、「Daijō」の項目がある。「柑子」の訓みについては、『新撰字鏡』『倭名類聚抄』『色葉字類抄』（以下、「字類抄」と略称する）『類聚名義抄』（以下、「名義抄」と略称する）には、「かんじ」と記載されているが、『下学集』では「かんじ」「かうじ」が併記されている。

「替」の訓みについては、『字類抄』『名義抄』いずれにも、「替」字に「カフ」「カハル」の訓みがある。ここでは、「かふる」とハ行下二段活用の連体形に訓じる。なお本集用例は、「かへ（連用形）」が、前半1例（21ウ2）・後半4例（97ウ9・98オ2・98ウ2・131ウ1）みられる。

前述のごとく、本話には、同話が『今昔』『宇治』にあり、同文の度合いは『宇治』がより高いが、ここでは、より本文に近い『宇治』よりも、比較対照の点から『今昔』を対照本文として、取り上げるものとする。

長谷寺參詣男 以癡替大柑子事 (第五八)

【八九丁才】(一八一頁)

- 6 今は昔、父も母も主も妻も子
- 7 もなくて、た、一人ある青侍
- 8 有けり。すべき方もなかりけるま、に、
- 9 「観音助けさせ給へ」とて長谷にまいり
- 10 て、御前にうつぶしくて申けるやう、「この

【八九丁ウ】(一八二頁)

- 1 世にかくてあるべくは、やがてこの御前にて
  - 2 干死、死なん。又、をのづからなる便りも
  - 3 あるべくは、その由の夢見ざらん限り
  - 4 は罷り出づまじ」とて、うつぶしくたり
  - 5 けるを、寺の僧見て、「こは、いかなる物、かくては
  - 6 候ぞ」「物食ふ所見えず」「かくてうつぶしく
  - 7 たらば、寺のため穢らひ出で来て、大事
  - 8 なりなん」「誰をのしたるぞ。いづこにてか
  - 9 物は食ふ」など問ひければ、「かくたよりなき人は
  - 10 師取りもいかにしてかし侍らん。物食ぶる所
- 【九〇丁才】(一八三頁)
- 1 もなく、『あはれ』と申人もなければ、佛の給はん
  - 2 物を食べて、佛を師とたのみたてまつ
  - 3 りて候也」と答へければ、寺の僧ども集ま
  - 4 りて、「この事いと不便のこと也」「寺のために
  - 5 大事なり」「観音をかこち申人にこそあ

『今昔物語集』(卷第十六參長谷男依観音助得富語第二十八)

(新日本古典文学大系35・一九九三年・岩波書店・底本…東大本甲)

今昔、京ニ父母・妻子

モ無ク、知タル人モ無カリケル青侍

有ケリ。

長谷ニ參テ、観音ノ

御前ニ向テ、申シテ云ク、

「我レ身貧クシテ一塵ノ便無シ。若シ此ノ世ニ此クテ可止クハ、此ノ御前ニシテ

干死ニ死ナム。若シ自然ラ少ノ便ヲモ

可与給クハ、其ノ由ヲ夢ニ示シ給ヘ。不然ラム限り

ハ更ニ不罷出ジ」ト云テ、低シ臥タリ。

寺ノ僧共此レヲ見テ、「此ハ何ナル物ノ此テハ

候フゾ。見レバ物食フ所有トモ不見ス。若絶人ナバ、

寺ニ穢出来ナムトス。

誰ヲ師トハ為ゾ」

ト問ヘバ、男ノ云ク、「我貧身也。

誰師トセム。只観音ヲ憑奉テ有ル也。更物食フ所

無シ」ト。

寺ノ僧共此レヲ聞テ、集

テ云、「此人偏ニ観音ヲ恐喝奉テ、更ニ寄ル所無シ。寺ノ為ニ

大事出来ナムトス。

- 6 めれ」「ひ、集まりて養ひて、さぶらはせん」と
  - 7 て、かはるゝ物を食はせければ、持て来たる
  - 8 物を食ひつゝ、御前に立ち去らず候ける
  - 9 ほどに、三七日になりけり。三七日の果て、
  - 10 明けんする夜の夢に、御帳より人の
- 【九〇丁ウ】（一八四頁）
- 1 出で来てこの男の、「をのれが前の世のつ
  - 2 みの報いをは知らで、観音かこち申で、かく
  - 3 て候こと、いとあやしきこと也。さはあれども、
  - 4 申ことのをしければ、いさ、かなること
  - 5 計らひ給をはりぬ。まづすみやかに罷り
  - 6 出でね。罷り出でんに、何、まれかにまれ
  - 7 手に当たらん物を取りて、捨て、持たれ。そ
  - 8 れぞ、きうちが給はりたる物。とく／＼罷り出で
  - 9 よ」。追はるとみて、起きて、「あれ」といひける僧のも
  - 10 とに寄りて、物うち食ひて、此く簀かけて、罷り
- 【九一丁オ】（一八五頁）
- 1 出でけるほどに、大門につまづきて、うつぶしに
  - 2 倒れにけり。起きあがりたるに、手にあれに
  - 3 もあらず握られたる物を見れば、薬の
  - 4 筋といふ物、たゞひとすちが握られ
  - 5 たるを、「賜ぶ物にてありけるにやあらん」と
  - 6 いと物はなく思へども、「佛のたはからせ給やう
  - 7 あらん」。

然レバ、集テ此ノ人ヲ養ハム」ト  
定テ、替々ル物ヲ食スレバ、  
其レヲ食テ、仏ノ御前ヘヲ不去ズシテ、昼夜ニ念ジ入テ居タル  
二、三七日ニモ成ヌ。其ノ  
嗟ヌル夜ノ夢ニ、御帳ノ内ヨリ僧  
出デ、此ノ男ニ告テ宣ハク、「汝ガ前世ノ  
罪報ヲバ不知シテ、強ニ責メ申ス  
事、極テ不当ヌ。然レドモ、  
汝ヲ哀ガ故ニ、少シノ事  
ヲ授ケム。然レバ、寺ヲ出ムニ、  
何物也ト云フトモ、  
只手ニ当ラム物ヲ不棄シテ、  
汝ガ給ハル物ト可知ベシ」  
ト宣フ、ト見テ夢覚ヌ。其後、哀ビケル僧ノ房  
ニ寄テ、物ヲ乞テ食テ  
出ヅルニ、大門ニシテ跣躰テ低フシニ  
倒ヌ。起上ル手ニ不意ニ  
被拳タル物有リ。見レバ薬ノ  
筋也。  
「此レヲ給フ物ニテ有ニヤ」ト  
思ドモ、夢ヲ憑テ此ヲ不棄シテ返ル程ニ、夜モ嗟ヌ。

## 口語訳

今は昔、父も母も主人も妻も子もなくて、たった一人で生きていた若侍がいた。どうしようにも方法がなかったので、「観音様お助け下さい」と長谷寺に参詣して、観音の御前にひれ伏して申し上げることに、「この世でこのように生きて行かなければならないのならば、このまま（観音様の）御前で飢え死にして死んでしましましょう。あるいは、自然に（望みが）かなうきっかけでもあるはずならば、その内容の夢を見ない限りは（ここから）退出しません」と言って、ひれ伏していたのを、寺の僧が見て、「これはまあ、何者がこのようにお仕えしているのか」「物を食うということも見られない」「こうしてひれ伏し続けていると（死ぬ恐れがあり）、（そうならば）寺のために穢れが生じて、大変なことになるう」（と言い合って）「誰を宿坊の僧としているのですか。どこで食べているのですか」など尋ねると、（青侍は）「このようにたのみとするものはない者は、宿坊の僧もどうしてお願いできませんか。食事をする所もなく、『ああ（困ったことだ）』と申し上げる人もいないので、仏が下さる物を食べて、仏を師僧とお頼み申し上げております」と答えたところ、寺の僧たちが集って、「この事はとても不都合なことだ」「寺にとつて大変だ」「観音に不平を申し上げる人であるようだ」「この男は、（みんな）力を合わせて食事をさせて、（ここに）居させよう」と言って、交替で物を食べさせたので、（青侍は僧が）持って来た物を食べては、（観音の）御前を立ち去らず（観音の御前に）お仕えしているうちに、二十一日目になったのだ。二十一日目が終って夜が明けようとする夜の夢に、御帳から（誰か）人が出てきてこの男が、「自分自身が前世で犯した罪の報いを知らないで、観音に恨みごとを申し上げて、このようにお仕えしているのは、たいそうけしからんことである。そうではあるが、申すことがふびんなので、（観音様は）少しばかりのことをお取りはからいになり（それを手配し）終えますますすぐに退出せよ。退出するときに、何であろうと、手に触った物を取って、捨てないで持っていよ。それが、（観音様から）お前がいただいた物であ

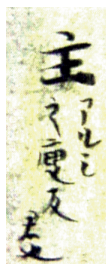
る。さつさと退出せよ」（と告げた）。追い出されると思い、起き上がって、「そのまま」居なさい」と言った僧のところに寄って、食事をし、このように囊を（肩に）かけて、退出するときに、（長谷寺の）大門（のしきみ）にまずいて、うつ伏せに倒れてしまった。起き上った時に、夢中で手に握っている物を見ると、囊のすじというものがたつた一本が握られていたのを、「（観音様の）下さった物なのであろうか」と（観音様がくださるものとしては）たいそうたよりなく思ったが、「仏様がお取りはからいなさる手立てがあるのでらう」（と思った）。

## 語釈・語法

## 〔八九丁才〕

●6 今いまは昔むかし、直後の「青侍有けり」に呼応する。本集では、70話すべて、説話伝達における主体的場面の時間を示す「今は昔」ではじまるが、呼応する文末形式は多種多様である。『今昔』においては、全1059話のほぼすべてが、「今ハ昔」で始まり末尾を「トナム語り伝ヘタルトヤ」と結ぶ語りの形式を持っている。末尾部の語句に直接かかって、修飾被修飾の関係であるという観点から見れば、本集における「今は昔」はやや形式化していると考えられる。詳しくは、『古本説話集』研究上の諸問題（四）——『大和物語』との類似性——（『人間文化研究』第14号・長崎純心大学大学院人間文化研究科編二〇一六年三月）参照。

●6 主しゅ 主人。本集には、本用例以外に2例（80ウ10・87ウ5）、いずれも「しう」と平仮名表記である。なお、『源氏物語』にも「しう」と平仮名書きが4例（夕顔巻・玉鬘巻・宿木巻・浮舟巻）ある。古辞書には、『字類抄』に「之度反」とある。



『字類抄』三卷本・巻下



●7た、「宇治」「只」「今昔」該当語なし。「たった」の意。古くは、限定の助詞を伴って用いられることが多かったが、本例の場合、事柄の単一さ・数や程度がごくわずかであることを強調する気持ちを表す。本集では、59例中12例に同様の使い方が見られ、「ふたところ」1例（41オ1）、「すこし」3例（63オ6・100オ7・105オ9）、「このうし」1例（68オ3）、「一人（ひとり）」6例（79ウ1・80オ3・81ウ6・89オ7・99オ5・125オ10）、「ひとすぢ」1例（91オ4）を修飾している。

●7一人ある青侍（ひとりのあをのせうじ）ひとりで生きている若侍。「あを（青）」は名詞「さぶらひ（侍）」に付く修飾語。「青」は、五行説では木に配し、東・春などと通じ、木々の萌えいづる若さというイメージを持つ。また、赤・黒・白と並び、日本語における基本的な色彩語であり、上代から色名として用いられた。青の示す色相は広いが、平安中期以降、黒味を帯びるほど濃く染め上げた藍染である深藍色が、六位以下の当色となった。「侍」は、撰関家など上級公卿の家来を指し、多く五位、六位に叙せられた。

●8すべき方もなかりけるま、に、どうしようにも方法がなかったので。「ハウ（方）」は開音で、方法・手段の意。「方」を「ホウ」と発音する場合は合音で、平方・処方の意。中世のキリシタン資料では、「au」▽「o」の変化の段階で二種の発音が存在したことが証明されている。中世末より、開合の区別が失われるのに伴って、発音の区別は消失した。本集では、本用例のみが開音「ほう」で、2例（63ウ1・64オ4）は、合音「ほう」である。

●9観音 観世音菩薩。世の衆生が自己の名を唱える音を観じて、大慈大悲を垂れ、解脱を得させるといふ菩薩。本話の舞台である長谷寺の本尊は、十一面観音。変化観音の一つで、頭部に十一面をつける。これは、あらゆる方向に顔を向け、救済者として衆生のどんな苦難も見逃さないという能力を具体化している。現世利益をもたらすという十一面観音に対する信仰は、奈良時代から始まり、貴賤を問わず多くの人々の心をとらえた。手に水瓶や蓮華を持ち、蓮華座に立つのが通常のかたちだが、長谷寺の観音は、右手に念珠と

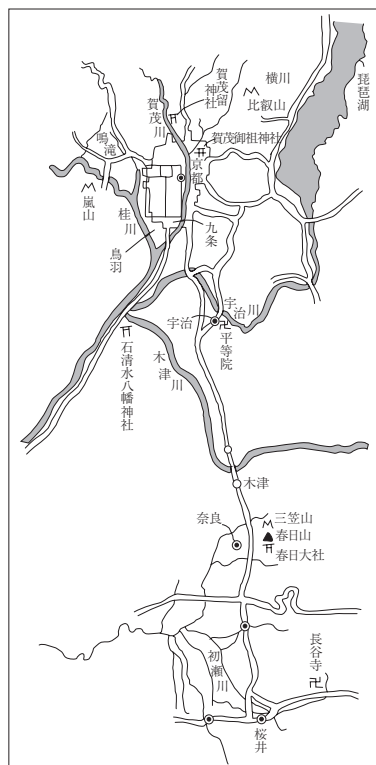
「奈良県観光公式サイト」より



ともに錫杖を執る。錫杖は、地藏菩薩の持物である。それは、この十一面観音は、病氣治癒など現世利益をかなえるという徳に加え、悩み苦しむ人を救済する地藏菩薩の徳をも併せ持つしるしとされている。この形式の像を「長谷寺式十一面観音像」と呼ぶ。

●9助けさせ給へ 本集において、「たす（助）く」は、後半にのみ11例用いられる。うち1例は、「このてらのほとけたすけむ」（133オ9）と、迦葉仏自身が関寺の仏を助けると述べる。残り10例は、人々が観音に助けを求めている例で、本集が観音信仰に依拠していることの証左であろう。内訳は、「輔」1例（目録・61オ2）、「なとかたすけ給さらん」1例（76ウ1）、「たすけ給へ」6例（65ウ9・67ウ3・105オ4・114オ3・114ウ2・126ウ3）。「たすけさせ給へ」2例（79オ8・89オ9）は、最高敬語（二重尊敬）を用いているが、2例ともに、観音に助けを求めている期間が長い場合である。↓**補説1**

●9長谷 奈良県桜井市初瀬にある、真言宗豊山派の総本山長谷寺のこと。古来、山岳信仰の霊地で、朱鳥元（686）年天武天皇の勅命により道明が創建した本長谷寺に始まる。のち、聖武天皇の勅願寺となった。平安時代には、貴族たちによる本尊十一面観音に対する信仰が高まり、「長谷詣で」が盛行し隆盛を極めたことは、『源氏物語』『枕草子』などによっても知られる。『日本紀略』天慶七（944）年正月九日条によれば、大火に見舞われたという。このときに観音像も焼失したが、「頭上の仏面一体」は焼失をまぬがれたので、次の観音立像時にこれを胎内に納めたという。その後天文五（1536）年六月の炎上まで、罹災すること十度に及んだが、その都度、焼け残った像の一部を伝え続けて今日に至っているという。天正二三（1585）年、豊臣秀長が紀州根来寺の専誉を当寺に迎え、新義真言宗の根本道場となった。慶長一七（1612）年、徳川家康より朱印寺領三百石が寄せられ、以後徳川氏の庇護厚く、慶安三（1650）年、三代將軍徳川家光の浄財寄進によって建立された現在の本堂



（観音堂）は、巨大な懸造の仏堂であり、二〇〇四年国宝に指定された。「はつせ」に「長谷」の文字をあてることについては、『古本説話集』の研究上の諸問題（一）―長谷とハッセ・ハセ―（『人間文化研究』第11号・長崎純心大学大学院人間文化研究科編・二〇一三年三月）参照。

●10「うつぶし」ひれ伏して。「うつぶし」の後の「く」符号は、繰り返し返す符号であるが、「うつぶし」を反復するのか、後半「ふし」のみを反復するのが問題になる。「く」は、本集では186回用いられている。該当箇所『宇治』本文は「うつぶし伏て」であり、本集二二六丁ウ5に「うつぶしふして」とあることから、「うつぶしふして」と訓む（椎葉富美『古本説話集』の符号書き入れについて）長崎純心大学大学院人間文化研究科編『人間文化研究』第18号・二〇二〇年二月、『うつぶしふす』考』第19号・二〇二二年二月参照。

●10この世よにかけてあるべくは、「かくて」は、「すべき方もなかりける」(89オ8)を指す。内容的には、対照説話『今昔』の本文にある「身貧クシテ一塵ノ便無シ」の状態と思われる。「あるべくは」の「ある」という存在詞のとらえ方については、内容を明確にするべく、各注釈書では、さまざまな意訳が見られる。「一生を終へる（全書）」「(貧乏で)なければならぬ（新大系）」「(貧しい境遇で)終わる（新聞論文）」のごとくである。また、「この

世」については、「べし」の用法を敷衍して、「前世からの約束（全書）」「運命（新大系）」など積極的に「前世からの宿縁」のニュアンスを持たせようとしているが、本注釈ではごく普通の「この世」と解し、「この世で生きて行く」意とする。「は」は、この場合仮定用法で、清音「ワ」と発音する。「あるべくは」の本集用例は、本例の他2例、「たよりもあるべくは」（89ウ3）「むまの御ようあるべくは（98ウ5）」で、いずれも本話の用例であり、3例とも本話の主人公青侍の会話文である。同文的な話を持つ『宇治』においても、当概話（巻七・五）に、本集と全く一致する3例の他に、「べくは」の用例が5例（巻二・一に2例、巻三・六・卷一四・一・卷一五・一に各1例）あり、いずれも男性の会話文である。客観的必然性のある仮定条件に対して限定的に用いられる語法のごとくである。

【八九丁ウ】

●1やがて『宇治』『やがて』、『今昔』なし。ある状態に続いて他の状態が行われること。「このまま」の意。本集用例は、本用例を入れて13例。うち5例が本話で用いられている。

●2干死ひじに、死しなん。「ひじに」は餓死すること。本用例は「干死に死ぬ」という「に」を介して同一動詞を反復する形式であり、『今昔』『宇治』いずれも同一の表現であるが、一般に「干死ひじに（に）す」とサ変動詞を取るようである。「干死に死ぬ」の形の用例は、本話と本文の『今昔』の用例を『日国』では初出とする。本集および『宇治』においても本用例が単独例であり、『平家物語』巻三、巻五各1例の覚一本ではいずれもサ変動詞に続く形であるが、米沢本では、巻五の用例が「干死ひじににこそ死しにけれ」と本集と同様の形になっている。また、時代は下るが『武道伝来記』巻六の用例はサ変動詞に続く「干死ひじににするとも」である。『日葡辞書』に「Fiji」（山口康子『今昔物語集の文章研究』第三章第二節強調―同一動詞反復形式―。おうふう・二〇〇〇年参照）。

●2をおのづからなる使たりもあるべくは、「をのづから」は、副詞であれば、

- 「ひとりでに、自然に」の意を初発とする。形容動詞として用いられるのは近現代のことと考えられるので、本用例は副詞で動詞「なる」にかかるとみて、超自然的な力の働きによって自らの働きかけがなくても望みが叶うことと解する。「便りもあるべくは」は仮定条件である。本集用例は「をのづから」9例、「おのづから」2例（120オ9・125ウ6）と仮名違いが優勢である。「宇治」においても、「をのづから」16例、「おのづから」1例で、誤用が一般化する傾向にあると考えられる。「たより」は、本来「助けややすがとなるもの」を指し、具体的には「力になってくれるもの、よるべ、たのみ、よりどころ、きつかけ」などの意で用いられる。場面に応じて適宜の解釈は可能で、諸注においても「きつかけ（全書）」「全註解」「新大系（全註注）」「よりどころ（全註解）」「全註注（二）」さらに具体的に「何かのお恵み（新聞論文）」とする。
- 3その由の夢 「そのよし」は、前の「をのづからなるたよりもあるべく」を指す。「その内容の夢」。具体的には、なにかの幸運がもたらされる手がかりが存在する夢の意。
- 4罷り出づまじ 「まかりいづ」は、謙譲語「まかる」の連用形に「いづ（出）」が接続した語。動作の出発点を敬って、「退出する、退去する」の意である。この語が変化した「まかづ」は古代から用いられ、「まかりいづ」の形では節用集類や『日葡辞書』に記載されている。本集用例は、全10例、本話には本例を含めて5例を数える。本集に「まかづ」の用例はみられない。
- 4うつぶし／＼たりけるを 八九丁オ10に既出。
- 5こは、「これはまあ」の意の感動詞的連語。『宇治』『こは』、『今昔』『こは』。本集用例は10例。
- 5かくては候ぞ 『宇治』『今昔』同文。「かくては…ぞ」という詠嘆の構文。「候」は存在詞「あり」の敬体。「侍り」と同義に用いられる。↓補説2
- 6物食ふ所みえず 『宇治』『物食所もみえず』、『今昔』は「物食フ所有トモ不見ズ」と文脈が異なる。「食ふ」は、本集に全39例、うち本話に8例。「と

ころ」は、『全註解』『全註注』に注するように、『今昔物語集二』（日本古典文学全集・馬淵和夫、国東文麿、今野達校注訳・小学館・一九七二年）の注を根拠に、「（参詣する人が、僧の世話で食事をする宿坊のような）場所を指す」とみて、具体的な場所を指す実質名詞と理解することも可能である。しかし、本用例においては、形式名詞とみて「（物を食べているという）こと」「（物を食べている）様子」の意と解する。本集用例は、全50例、うち形式名詞用例は、本例を含め2例（84ウ2）、また本用例のごとく、「所」と漢字表記は30例、仮名表記「ところ」20例。↓補説3

●6うつぶし／＼ 八九丁オ10に既出。なお、八九丁ウ4・6と近接して、同一表現が反復使用される。

●7穢らひ 『宇治』『けがらひ』、『今昔』『穢』。『今昔』本文の先行本文「若絶入ナバ」を考えても、ここは「死穢」を指すものと考えられる。「けがる」に反復・継続の接尾辞「ふ」のついた「けがらふ」の連用形名詞法。本集用例は本例のみ。『宇治』においても、対照箇所1例のみである。ちなみに、『源氏物語』には10例を数えるが、いずれも死に関して用いられ、夕顔の死4例、浮舟の死6例である。平常的な老衰や病死、あるいは極楽往生を予見させるような尊い他界ではなく、不慮、存外な、異様な臨終に用いられる。ここでも主人公青侍が寺の境内で餓死する可能性を想定しての「けがらひ」であろう。「けがれ」との差異は明確ではない。古辞書には、管見の範囲では「けがらひ」「けがらふ」の形の記載はない。『字類抄（黒川本）』『名義抄（観智院本）』『節用集（文明本）』には以下のように記載がある。

『字類抄』黒川本・中ケ

『名義抄』観智院本法下

『節用集』文明本

●7 大事なりなん 『宇治』「大事に成なん」、『今昔』には該当本文なし。本集用例は本例を含めて7例。うち3例は本話(89ウ7・90オ5・93オ8)にみられる。いずれも「大事なり」の形で用いられる。他は、「大事に」3例(16ウ8・72オ1・119ウ10)、「大事なる」1例(101ウ9)、いずれも形容動詞の用法と考えられる。本集の時代には、形容動詞の用法も一般化していると思われる。概ね「困難なこと・生死にかかわる危険なこと」や「病気の重篤・不都合なこと」に用いられることが多い。一方、「大切な、かけがえのないもの」等にも用いられる。本集用例7例はすべて漢字表記である。用法としては、第五九話の1例を除き、すべて、「困難なこと、難儀なこと、病気が重いこと」の意で用いられている。なお、古辞書には『節用集(文明本・易林本)』に次のような記載がある。

『節用集』文明本

『節用集』易林本

大事だいじ

一大事だいだいじ

- 8 誰たれをいしたるぞ。 本文「師には」傍書きき入れ。『宇治』同文、『今昔』「誰ヲ師トハ為ゾ」。「師」は、「宿坊の僧」の意。参詣の際に諸々の世話をしていたらしい。「師」の本集用例は、本例の他に3例。「かひのし」(戒の師—55オ7)、「し」の僧(師の僧—88ウ3)、「本例の直後に「ほとけをし」とたのみたてまつりて(90オ2)」とある。同義の「導師」は、第六〇話に「行き菩薩をたうしにしやうしたてまつりけるに」(104オ8)とある。補入記号「い」については、『古本説話集』の符号・書き入れについて(椎葉富美「人間文化研究」第18号・長崎純心大学大学院人間文化研究科編・二〇二〇年)参照。↓**補説4**
- 9 たよりなき人 『宇治』「たよりなき物(者)」、『今昔』は「我貧身也」と文脈が異なる。「たよりなし」の解釈については、各注釈書、微妙に語句を変えているが、要素としては、「①頼りのない②身より・寄る辺のない③不運な④貧乏な」という四点と考えられる。本集用例は、6例(79オ2・81

オ8・89ウ9・100オ1・4・123ウ4)、いずれも後半の用例である。本例を除く5例は、いずれも貧しさ、生活の困窮を表していると考えられる用例である。また形容動詞形の「たよりなげなり(80オ1)」も、暮らし向きよくないさまを表す。本集においては、「貧しさ」をあらわす用例が圧倒的であり、『今昔』の本文を考えても「貧しい」と具体的にその内容を示すことが妥当とも考えられるが、冒頭の人物描写の表現を考慮して、「②身より・寄る辺のない③不運な」の要素も含み込んで、「たのみとするもののない者」と口語訳する。これは、寺僧の質問に対する青侍の答の中の語で、「人」は青侍本人を指す。自分自身を「人」と客観的に示す用例は、たとえば本集に、「我はしかくの人にあらずや(45オ7)」の例がある。

●10 師し取りもいかにしてかし侍らん。「師取り」は「師として仰ぐべき人を得ること」を指すが、本集には本例のみ。『宇治』『今昔』ともに「師」。本集においては、「師取りもいかにしてかし侍らん」とサ変動詞を取り、文意としては、『今昔』の「誰師トセム」と同じ。『宇治』は「師もいかでか侍らん」である。↓**補説2・4**

●10 物食たぶる所 『宇治』「物食ふ所」、『今昔』「物食フ所」。「食ぶる」は「食ぶ(下二段活用)」の連体形。本集用例は本例を含めて6例。↓**補説3**

●11 あはれあはれと申人まうすもなければ、『宇治』同文、『今昔』該当箇所なし。「あはれ」は、形容動詞語幹の感動詞の用法で、「ああ(困ったことだ)」と自身の窮状を慨嘆しているものと考えられる。本例と同じく、自分自身に「あはれ」と言っている用例は本集に4例ある。「あはれこの事き、たるよ(33オ9)」は、永縁僧正の、自分が長柄の橋柱の切れ端を持っていることを知られて困ったという気持ち。「あはれにかなしくおきところなくおほざる、事たとへむかたなし(41オ4)」は、曲殿姫君の、父母が亡くなってしまったことを悲しみ嘆く気持ち。「あはれいかにしてかつくり候へき(108オ1)」は、鐘撞法師の、吉祥天女から家を作るように言われて困惑する気持ち。「うち

をとろきたる心ちいとく、心うくあはれにかなし（124オ9）は、僧の、夢で御幣の紙と打ち撒きの米程度の物しかもらえないと告げられて情けなく落胆する気持ち。本例の「申人」は、諸注は「言つてくれる人」「言う人」と、「申」を話し手青侍の寺僧への丁重語と解しているが、本例の「人」は、自分以外の他の人物一般を指すとみて「『ああ（困ったことだ）』と申し上げる人もいないので」と解釈する。

●1 佛の給はん物を食べて 『宇治』 同文、『今昔』に該当本文なし。「食ぶ」については、既出（八九ウ10）。ただし、本例は「佛の給はん物」と目的語が明示されていて、この「食ぶ」が謙譲の表現であることが明確である。

↓補説3

●2 佛を師とたのみたてまつりて候也 『宇治』 同文。『今昔』は文の順序は異なるが、「只観音ヲ憑奉テ有ル也」とほぼ同意の文がある。本集・『宇治』と「今昔」とは、「佛―観音」「候ふ―有り」という違いがある。なお本例「候」の字体は、極めて簡略な形であるが、三七丁オ2「なりて候也」と同じく「也」に続く形で、「候」であることは明らかである。↓補説2・4

〔九〇丁オ3〕



〔三七丁オ2〕



用例は、「e 國寶 国立博物館所蔵 国宝・文化財」より。本集の用例は、以下同じ。

●4 不便のこと 『宇治』「不便の事」、「今昔」は該当本文なし。「ふひ」は、本話後出九三丁オ9「ふひむにさふらふことかな」および、「宇治」本文を参照しても、「ふひん（不便）」の撥音便無表記であることは疑いない。「不便」の訓みはフビン・フベン両用あり。『字類抄（二巻本）』には「不便」、『節用集（黒本本）』には「不便」とある。「便」の音については、『古本説話集 全注釈』第一・其の一（「純心人文研究」第23号・長崎純心大学編・二〇一七年）参照。近代以降はフベンが一般的であると考えられるが、『日葡辞書』には

「Fubin」とあるので、十六世紀ごろは、「フビン」が普通であったと思われる。本集用例は、本例の他本話に1例（93オ9）のみ。本例は寺の境内で餓死も案じられる青侍の状態に対する寺の僧の認識を表し、後出の例は、のどの渴いたゆえありげな女房の状態に対しての表現である。いずれも困窮した事態に対する認識で、本例は「不都合なこと」、後出の用例は、「気の毒なこと」というニュアンスであろう。漢語由来の形容語であるが、和文の中でも比較的自由に用いられたことは、「源氏」に9例（夕顔3例・野分、横笛、浮舟各1例、手習3例）をみることも明らかである。なお、『源氏』浮舟巻「ふびんなる」（『新大系』五 P215）の用例には、『源氏物語大成 豪華普及版』（池田亀鑑編・中央公論社・一九八九年）によれば、「ふひなる（池田本）」と、撥音便無表記の用例がみられる。

『字類抄』二巻本・巻下上



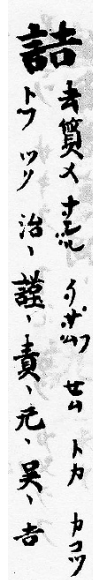
『節用集』黒本本



●5 観音をかこち申人にこそあめれ 『宇治』「観音をかこち申人にこそあんなれ」と撥音も表記され、助動詞「なり」が用いられている。『今昔』「此人偏二観音ヲ恐喝奉テ」とある。「かこつ」は『今昔』には「恐喝」とあるが、「おどす」というような積極的な行動を指す語ではなく、他のせいにする、恨み嘆く、愚痴を言うなどの消極的な意と考えられる。現代語「かこつける」と同義。すなわち、あまり関係のない事項をしいて結びつけて理由とする、他のせいにする、口実とする意が原義で、そこから恨み嘆く、ぐちを言う、嘆いて訴えるなどの言表行為を示すようになる。諸注においても、「不平をいう（『全書』）」「恨み不平をいい非難する（『新大系』）」「文句をいう（『新聞論文』）」と解す。本集には、本例の他、本話後出九〇丁ウ2「観音かこち申て」とあり、計2例のみ。なお、『今昔』該当箇所は、「強二責メ申ス」とあり、前記のような「恐喝」という語は用いられていない。『字類抄』（二巻

本)『名義抄(観智院本)』には、次のように記載されている。

『字類抄』二巻本・巻上下 『名義抄』観智院本・法上



●6い、集まりて養ひて、さぶらはせん 『宇治』同文。『今昔』は「然レバ、

集テ此ノ人ヲ養ハム」とあり、「養ふ」の対象を「此ノ人」と明示することから、本集および『宇治』の「これ(是)」は、主人公青侍であると考えられる。諸注もすべて「この人(者)」とする。「これ」は、本集においては書き入れ。なお、『今昔』には、本集および『宇治』の「これ」にあたる位置に、「然レバ」という順接接続詞が置かれている。「さぶらはせん」の「せ」は使役の助動詞「す」の未然形とみる。↓補説2

●8御前に立ち去らず 『宇治』「御前を立さらず」、『今昔』「仏ノ御前へ引不

去ズシテ」とあり、「御前」を受ける助詞は、本集のみ「に」である。院政期における「ヲ」と「ニ」の用法は、相互補填する場合が多々みられる。

●9三七日 本集および『宇治』『今昔』ともに、「三七日」と漢字表記。これは観音の前で祈願を重ねた日数、七日を単位として三回重ねるものである。すなわち21日間という期間を指す。↓補説5

●10明けんずる夜の夢に、『宇治』「あけんとする夜の夢に」、『今昔』「其ノ嘘ヌル夜ノ夢ニ」とあり、本集のみが「んず」という形を用いる。本集用例32例、後半に31例が集中する。前半の1例は、「帥宮通和泉式部給事 第六」の末尾近く、狩の前夜、鹿の鳴き声に対して「いてあはれや。あすしなむすれはいたくなくにこそ(18ウ10)」と会話文にみられる。後半31例のうち、27例は会話文である。地の文用例4例は、「むずる+体言」の形の用例で、本例の他、様・事という形式体言に続く例(やう2例・92ウ4・98オ4、こと1例・1102ウ8)であり、4例中3例は本話の用例である。「むず」「むずる」については、『枕草子』の「ふと心おとりするものは」の項の記述から若者の物

言いとして当初は非難されるべき省略形と考えられていたことは明らかであるが、時代が下るにつれて、一般に会話文の中では、それほど違和感なく使われたものと思われる。一方、本来の形の「むとす」も当然見出され、本集にも前半2例、後半8例、計10例で、「むず・むずる」と同じく後半に偏る。10例中2例(103オ3・105ウ6)は会話文中の用例である。

●10御帳より人の出で来て 『宇治』「御帳より人のいで」、『今昔』「御帳ノ内ヨリ僧出デ、」。『御帳』は、仏の前に隔てとして垂れ下げてある絹布。垂れぎぬ。「人」は『今昔』によれば、僧であるが、本集や『宇治』では明確でない。観音自身の化身と考えるにはその後の発言から考えてふさわしくなく、観音の意向を伝える「誰か」であろう。

【九〇丁ウ】

●1この男の、 『宇治』「此おのこ」と受ける助詞「の」はない。『今昔』「此ノ男ニ告テ宣ハク」と「御帳ノ内」から出てきた「僧」が語りかける対象として示され、会話文の中には該当語はない。「をのこ」は「めのこ」と対義的に用いられ、「を」「め」と男女の区別を示す語基から成る。同義語「をとこ」は、同じく「をとめ」の対義語として成立したが、後に「おとこーおんな」の対として用いられることが多くなってゆく。本集用例は3例。用字は、をのこ2例(90ウ1・131オ3)、おのこ1例(108オ3)。一方「をとこ」は、42例を数える。「をとこ」に比し、「をのこ」は身分あるいは年齢の下の者に対して用いられることが多く、その点が「をとこ」との違いと考えられる。本例の「をのこ」は、御帳から出てきた人を指すと解釈する。仏を補佐する人に対して「をのこ」を使用する例は、本集3例に共通する。第六二話「おのこのあるひとりいてきて(108オ3)」の「をのこ」は、主人公の鐘撞法師が吉祥天女に家を建てるように言われて困っているときに現れて助けた人物を指している。第六九話「とし三十はかりのをのこのひけくろきが(131オ3)」とあり、夢告どおり後に出家して「わとう観音」と呼ばれる。本集では、「をのこ」3例すべてに仏が関わっており、人々を助けるために遣わされた人物

に対して、仏との差を表すために用いられている。

●1をのれが『宇治』該当語句なし。『今昔』「汝ガ」と会話文中に入っている。「おのれ」の仮名違い。反射代名詞「自分自身の」とみることとも、対称代名詞「お前が」とみることも可能である。諸注いずれも「自分の」と解する。構文的に考えて反射代名詞とする。本集用例、全19例、うち本話に6例。本集前半には2例の会話文用例（28ウ10・45オ8）をみるのみである。後半17例においても会話文用例が多く、地の文に用いられるのは2例（85オ3・99ウ1）のみである。また、1例（132オ1）以外は「をのれ」と仮名違いである。

●1前の世のつみの報い『宇治』『今昔』『前世』。「ささきのよ」は、「この世に生まれる前に生きていた世、前世、先生」の意にも、「死んだ後の世、後世」の意にも用いられるが、ここでは「宇治」「今昔」の用字のとおり「前世」である。本集用例は、本例も含めて3例（76ウ10・100オ7）。

●2観音かこち申て『宇治』『観音をかこち申て』、『今昔』『強二責メ申ス』。「かこつ」は、九〇丁オ5に既出。かこつ対象「観音」が、ここではラ格を取らずに示されている。

●3いとあやしきこと也。『宇治』同文、『今昔』『極テ不当ス』。諸注は「けしからぬこと、不当なこと、まことに道理に合わない」などと注する。「あやし」は、驚きの感動詞「あや」を基とする語で、正体不明の不可思議な物事、神秘・霊妙な現象等に対する畏敬の念を示す語であると思われるが、時とともに、「普通でない、尋常でないこと」という認識からそれを「変わったいる、よくない」という価値判断を含む用法に転用したと思われる。本集用例は、本用例を含めて19例（前半7例、後半12例）。また、本集には「あや」を語基とした動詞「あやしむ」「あやしがる」、名詞「あやしさ」、形容動詞「あやしげなり」など派生語も多用されていて、広く価値判断を示す語として用いられていたと考えられる。普通ではない、通常と異なる判断した対象に対する語、「け（怪）し」と共通するが、「けし」は、否定的な評価対象にししか用いられないのに対し、「あやし」の評価の幅は広く、場合によって

は、通常と異なっている点を高く評価する場合にも用いられる。ちなみに、本集に「けし」の用例はない。

●4いとをしければ、「いとほし」は動詞「いとふ」から派生した形容詞で、苦痛や苦悩で心身を悩ますさまを表す語であり、自分にとっては「つらい、困る、いやだ」という心情、他人に対しては「かわいそうだ、ふびんだ、気の毒だ」と思う気持ち、そこから展開して弱小な対象への保護的な気持ちとして「かわいらしい、いじらしい、いとしい」という愛情表現となる。本集用例は、本例も含めて13例（前半1例・57ウ7、後半12例）、うち7例が本例の場合と同様に夢の中の会話文用例である。正用「いとほし」であるが、本集においては「いとをし」12例、「いとおし」1例（80オ1）とすべて仮名違いである。平安中期から生じたハ行転呼によって、イトヲシとなり、イトオシと同音化し、さらに長音化して「イトーシ」と音転化していったことが表記上に反映していると思われる、古辞書の表記にも影響している。長音化したことにより、「イトウシ」の表記も生まれた。『今昔』においては、原則「糸惜」の表記である。母音交替形とも考えられている「いたはし」は、「いとほし」と併用されるが、本集には用例を見出さない。『宇治』は同じく「いとおし」、『今昔』は「哀ガ故二」とあって、「哀」をどう訓じたかは明らかでない。

『字類抄』二卷本・巻上上

『字類抄』二卷本・巻上上

『節用集』文明本



『節用集』文明本

『節用集』文明本

『節用集』文明本

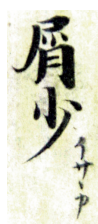
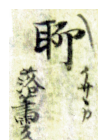
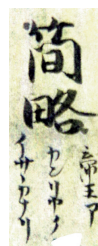


●4 いさゝかなること 『宇治』「いさゝかの事」、『今昔』「少シノ事」。「程度の少ないさま、少しばかり、わずか」の意。形容動詞用例は本例のみ、副詞用例は3例(103ウ8・113ウ9・120ウ7)であり、打消の語を伴うのは1例(120ウ7)のみである。

『字類抄』三卷本・卷上

『字類抄』三卷本・卷上

『字類抄』三卷本・卷上



●5 計らひ給をはりぬ。 『宇治』「はからひ給りぬ」、『今昔』「授ケム」と具体的に示す。「はからふ」は、「はかる」の延言(反復・継続の助動詞「ふ」が付いてできた語)、「はかり合ふ」の音転ともいう。語義としてはさまざま

「はかる」が存在し、現代語の辞書でも、計・量・図・謖などがあてられている。ここでは「よく考えて処置する、取りはからう」の意。本集用例「はからふ」は、本例の他、「はからふ」単独例が1例(64オ2)あり、時刻を計測する意で用いられている。「はかる」は、本集に全3例(時刻を測定する—64オ5・思慮分別がある—104ウ3・人間(刻)をみる—111ウ5)。「給」をはさんで接続する「を(お)はる」は動詞用例であり、本例のみ。補助動詞「たまふ」は、中間に挿入されたもので、「はからひを(お)はりぬ」という形ととれば、この「おはりぬ」は漢文訓読文において完了を示す語法「〜オワンヌ」に準ずる言い方といえよう。夢告の中の観音の使者の発言中の語であり、「さはあれども(90ウ3)や「すみやかに(90ウ5)」などの語句を考えても、改まった固い口調で語っているものと考えられる。名詞用例の2例(10ウ10・76オ8)は、いずれも臨終の意である。

●5 まづ 『宇治』「先」、『今昔』該当本文なし。本集用例、本例を含めて6例(17オ3・107ウ6・108オ1・8・126オ1)。一七丁オ3は和歌の用例で、「松」と「先づ」の掛詞として用いられている。古辞書の表記には、「先」(「字類抄」『名義抄』『節用集』)、「早」(「字類抄」『名義抄』)、「前」(「名義抄」)などが挙げら

れている。

●5 すみやかに 『宇治』「すみやかに」、『今昔』該当本文なし。本集用例は、本例の他1例(74オ8・帝の言)、漢文訓読系の文章に用いられることが多く、「スマヤカーはやし・とし」の対立があると考えられる(築島裕『平安時代語新論』東京大学出版会・一九六九年・P.583参照)。

●5 罷り出でね。 「まかりいづ」は、八九丁ウ4既出。『宇治』「まかりいでよ」、『今昔』該当本文なし。「ね」は、完了の助動詞「ぬ」の命令形で、確実な実行を求める意を表し、動詞「往ぬ」の「い」が脱落して生まれた助動詞と言われる。「ぬ」の命令形の本集用例は、本例の他2例(78ウ6・97オ6)。いずれも会話文の中の用例で、話者の強い要請の気持ちが示されている場面で用いられている。

●6 罷り出でんに、 「まかりいづ」は、八九丁ウ4既出。『宇治』同文、『今昔』「寺ヲ出ムニ」。いずれの本文にも、推量の助動詞「む」が用いられ、まだ寺にいる男に対して、その未来の行動であることを明示している。直前の文に「まかりいでね」と同語が反復されているところから、諸注は「その時に(全訳注『全註解』)」、「退出する時に(新聞論文)」と時制の問題にはこだわっていない。同文の『宇治』の注釈においても、「退出するにあたって(高橋貢・増古和子『宇治拾遺物語』全訳注) 講談社学術文庫・二〇一八年)」、「出ようとするとときに(佐藤謙三編『鑑賞 宇治拾遺物語』角川書店・一九七六年)」と、現在形で示す。本注釈もそれに従う。まだ実現していない事実に対する不確実な予測を表す現代語の適切な語法がないため、現在形で示すしかないという事情もあるが、時制の表現が正確であることには注意しておきたい。

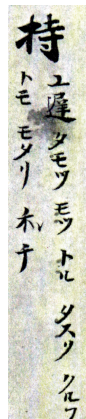
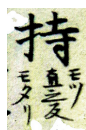
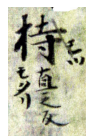
●6 何、まれかにまれ 『宇治』「なに、てもあれ」、『今昔』「何物也ト云フトモ」。「まれ」は、係助詞「も」に動詞「あり」の命令形「あれ」のついた「もあれ」の変化したもので、多く「〜まれ〜まれ」と対の形で用いる。『日国』の初出用例、『古今和歌集』藤原忠行歌は「見まれ見ずまれ」と肯定と否定の対、『宇津保物語』の例は「ようまれ悪しうまれ」と好悪の対という



ように、対峙概念の双方を示し、「どちらであろうと」「どちらであつても」という意を表すものと思われる。本例は洒落本（『日国』初出用例）にみられて以来、現代語にも残る「なんでも〓彼（か）でも（〓かんでも）」の原形と思われ、何（なに）という疑問詞と、彼（か）という代名詞を対比している。本集用例は、本例の他に一例あり、「みと見るおとこにまれ女にまれ（10ウ7）」と、男女を対比的に示している。

●7捨<sup>す</sup>て持<sup>も</sup>たれ。『宇治』「捨すしてもちたれ」、「今昔」「不棄シテ、汝ガ給ハル物ト可知ベシ」。「すてで」の「で」は接続助詞、打消の助動詞「ず」の古い連用形「に」に接続助詞「て」の付いた「にて」の変化したもので、「くないで」の意である。『宇治』『今昔』の「ずして」は、「で」の語源で、「ずして」がつづまって「で」になったと本居宣長以来考えられてきた（『日国』「で」の項・語誌）が、『万葉集』において「ずして」50例、「すて」60例あり（『日国』「ずして」の項・語誌、打消の助動詞「ず」の連用形に「て」の付いた「すて」から「で」に変化したものという説も否定しにくい。中古において「ずして」漢文訓読系、「で」和文系という対応がみられると考えられる。「で」の本集用例は、本例も含めて全38例。「すて」「ずして」の用例はともにみられない。「もたれ」は、「持て有り」の変化した語で、「持つ」動作の持続、存在を示す。他動詞ラ変の命令形。本集用例は、本例（命令形）の他、連用形3例（82オ9・91ウ2・106ウ8）、連体形1例（87ウ8）の計5例である。「持てあり」は、本来「持ちてあり」から来たものと思われるが、本集には「持つ」の連用形「持ち」の用法は、連用中止法1例（84ウ10）、「て」と下接するもの7例（21ウ6・26ウ3・69オ3・105オ9・130オ5・131オ5・133オ2）の他、「たり」に続く2例（73ウ1・91ウ6）、「たりけり」に続く1例（66オ4）、「奉る」を介して「たてまつりたりけり」2例（66オ7・72オ9）の合計13例である。「もたれ」は「もち」の語尾の促音無表記によるものと考えられることも可能と思われる。古辞書には、『字類抄』『名義抄』に、「モタリ」の形で示される。

『字類抄』三卷本・下 『字類抄』黒川本・下 『名義抄』観智院本・仏



●7それぞ、きうちが給はりたる物。「それぞ」物」は本用例のみ。「きうち」は、「宇治」該当部分なし、「今昔」「汝」。「きうち」は、「きんち」と同じく対称代名詞である。用例から考えると、「きむち」から「きうち」に変化したものと思われる。『宇津保』吹上上や『大和物語』一五七段の用例など、会話文で親しみの気持ちを込めて、対等あるいは目下の者に対して用いられたと思われる。『今昔』に「汝」とあり、必ずしも蔑称とはいえない。「きうち」「きんち」とともに、古辞書類に記載はなく、「きうち」の用例は、

本例以外に『日国』『角川古語大辞典』に『紫明抄』一六「きんちらはおなしとしなれといふかひなくはかなかりしと云事。汝也世俗にはきうちと云なんちきむち同敷教隆」と、説明文の中にあるのみである。

●8とく（とく）『宇治』同語、『今昔』該当部分なし。本集用例は、本例の他1



が重なってできた副詞で、『節用集』文明本に記載されている。また、『日葡辞書』には、「[no]outou」とあり、「迅速に」と訳語がつけられている。

●9追<sup>お</sup>はるとみて、起<sup>お</sup>きて、「宇治」「とをはる、と見て、はいおきて」、「今昔」「卜宣フ、ト見テ夢覚ヌ」。夢の中で「御帳より」出てきた人のことばが、前文「とくくまかりいでよ」で終了、会話文終わりである。「と」助詞が脱落、もしくは省略されたとみる。「おはる」については、『絵索引』に「おはる」は不確実ではあるが、「追はる」とする」と注する。「おふ（八行四段）の未然形「おは」に、受身の助動詞「る」の接したものとみる。「お（追）ふ」の本集用例は、本例の他3例（55オ4・74オ3・76ウ5）。本例の他は、「を」と仮名違いである。連用形の用例2例（55オ4・74オ3）の「ひ」は両

例とも「い」と仮名違い。なお、『長谷寺靈験記』（新典社善本叢書2・永井義憲解説・新典社・一九七八年）下第七に「夢想蒙テハ出ツル事ト聞ケレハ宿願八日数モハルカニ満タサリケレトモナラハ又心ニ此娘ヲ懐テ泣々下向シケル程ニ」（P.89 L.10~12）とあり、夢告を得たら直ちに退去するべきものであったようだ。本話の主人公青侍も、夢のお告げがあったからには、もはやここにはいられないと認識しているものと思われる。

●9 「あれ」といひける僧のもとに 「いなさいと言った僧のところに」の意。『宇治』「やくそくの僧のがり」、『今昔』「哀ビケル僧ノ房ニ」といずれも本文が異なる。「あり」の命令形ととると、本集には、本話と同じく会話文中に「しばしあれと言へ（94オ6）」と同様の用例が存する。前出の寺の僧どもに示したものと解する。『今昔』の本文「哀ビケル」および前文の男の言「あはれ」と申人もなければ（90オ1）を勘案して、「あはれ」の「は」の脱とみる説もあるが、出典・原文が明確でない以上、本文の表記のまま解釈する。諸注は、いずれも異説を併記して、確言を避ける形が多い。「ありの命令形」（『全書』、『総索引』「あはれ」の可能性指摘）、「あはれの脱」（『新大系』命令形の可能性指摘）、「新聞論文」命令形の可能性指摘、両説併記（『全註解』『全訳注』）。

●10 物うち食ひて、「うち食ふ」は、「さつさと食べる」意。『宇治』同文、『今昔』「物ヲ乞テ食テ」と「乞テ」が入る。「うち食ふ」の本集用例は、本例のみ。「うち」は接頭語で、動詞「打つ」からきたものであろうが、勢いをつける意で添えられる。↓補説3

●10 此く篋かけて、『宇治』『今昔』ともに、この部分なし。「みの」は、茅・萱・藁・棕櫚などを編んで作った雨具で、肩から羽織って前で結ぶ、古くから用いられていた民具で、信貴山縁起絵巻等にも描かれている。本集用例は、本例の他1例「やれたるみのうちしきて」（75ウ1）とあり、篋が敷物代わりに用いられたことがわかる。本話の主人公青侍の長谷参籠の際の身支度につ

『志貴山縁起 下』  
（国立国会図書館  
デジタルコレクション）



いては何も記されていないが、雨具・寝具として篋を持参していたものと考えられよう。他には、「かくれみの」2例（110ウ7・111オ1）、第六三話の目録表題に「隠糞笠」（61オ1）とあるのみである。「かくみの」という種類の「みの」は知られていない。「かく」は、諸注が示すごとく「此く」であろう。一方、「かく」は「かさ」の誤字とみる説もある。↓補説6

●九二丁オ

●1 大門につまづきて、『宇治』「大門にてけつまづきて」、『今昔』「大門ニシテ躰躰テ」。「大門」は「ダイモン」とも「オオモン」とも訓め、いずれにしても、大きな門、正門など第一の表門を指す語である。使用上の慣例としては、寺院の表門を「ダイモン」と称することが多く、「オオモン」は後年遊郭の入り口の門を指すようになっていく。いずれにしても「大きな門」を指す。本集用例は、本例の他に1例「大もん」（137ウ4）。本例は、長谷寺の門であること、および原則として字音語に上接する「大」は音読するという本稿の立場上、「ダイモン」と訓む。「大」については「接頭語「大」の訓みと語構成に関する一考察―鎌倉時代以前を中心に―」（椎葉富美・川浪玲子「人間文化研究」第15号・長崎純心大学大学院人間文化研究科編・二〇一七年三月）参照。古辞書には、「ダイモン」は『字類抄』にある。『日葡辞書』には「オオモン」「ダイモン」が記載されており、「ダイモン」が古い訓みと思われる。「大門」の「に」については、『宇治』「にて」、『今昔』「ニシテ」とあるところから、『新大系』には、「大門にて」を誤ったものか」と注する。しかし、大門のしきみ（下部の棧）につまづいたと考えられるので、「に」のまま解する。「つまづく」の本

Daimon. ダイモン (大門) Yōqina cado. (大きな門)  
街路に面した正門, または, 総門. ▶ Yōmon (大門).

Yōmon. l. daimon. ヲモン. または, ダイモン (大門)  
街路に面した大きな門.

▲『日葡辞書』

集用例は、本例のみ。足先が物につきあたって、体勢を崩すことを指し、「けつまづく」と同義。「けつまづく」の用例は、本集にみられない。

『字類抄』黒川本・中



●1うつぶしに倒れにけり。「うつぶし」は、八九丁オ10に既出。八九丁ウ

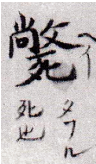
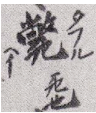
4・6と多用されている。『宇治』同文、『今昔』「低フシニ倒ヌ」。「たふる」は、立っている状態が保てなくなつて、横たわるさまを示す。『新撰字鏡』に「跡父北反仆也 顛倒也 前覆也 弊也 太不留」とあり、他の古辞書にも、さまざまな文字をあてて示される。後に、『倭名類聚抄』・『字類抄』（二巻本・黒川本）に「斃」字に対して「死也」と注するように、「病気になること・死ぬこと」の意にも用いられ、精神的に屈する場合や、物事が順当に運ばない事態にも用いられるようになる。本集用例は、本例を含めて全7例。表記は「たふる」4例（39ウ5・46オ4・6・96オ2）、「たうる」3例（44ウ9・76ウ5・91オ2）と正用誤用半ばしている。第二七話（39ウ5）は松の木、第二八話（44ウ9・46オ4・6）は寝殿の柱・寝殿そのもの・対屋と建物の崩壊を意味している。第五三話（76ウ5）は狼に追われた猪の死に際する用例である。本話には、本例の他、後に馬が死ぬ場面に用いられる。なお、『宇治』にみる仮名遣い「タヲル」は、本集にはみられないが、古辞書類には、「タフル」「タウル」「タヲル」の記載が見られる。

『新撰字鏡』巻二

『字類抄』二巻本・上下

『字類抄』黒川本・中二ウ

斃 又北反仆也 顛倒也  
前覆也 弊也 太不留

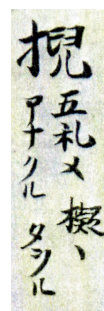


『倭名類聚抄』元和古活字本・牛馬病第一百五十一

斃 四聲字苑云斃 毘祭反訓 死也  
多布流

『名義抄』観智院本・佛下本

『名義抄』蓮成院本・下



●2手にあれにもあらず握られたる物を『宇治』「あるにもあらず、手ににぎられたる物を」、「今昔」「手ニ不意ニ被拳タル物有り」。「あれにもあらず」は成語として「自分が自分のようでない」、すなわち「我を忘れて呆然としている」「夢中である」の意として用いられる。本集にも「あれ」のみの用例はない。「あれ」は自称の代名詞で、中古以降「われ」に代わられた。本集においても、「われ」は単独例40例、「われら」2例、「われにもあらず」1例、「われかにもあらず」1例、計44例用いられている。そのうち、仮名書き例は6例であり、「我」の表記が一般化していたと思われ、訓みは「われ」と考えるべきであろう。『宇治』の本文「あるにもあらず」は、存在するかどうか生きているかどうか分からないぐらいの状態を示す表現として、『伊勢物語』以下、平安文学に散見する。『今昔』の「不意ニ」も、現在のよいうな「突然」「急に」の意だけでなく、「思いもかけず」の意、「意ハザルニ」の意であろう。表現は異なっているが、いずれにしても「意図的に」「自覚して」ではなく、「思いも寄らず」「思いがけず」の意と考えられる。成語の形では、本例の他に1例「あれともあらず」（70ウ9）とあり、「あれと」の「と」の傍書として「に」がある。見せ消し等の符号はなく併記の形ではあるが、該当箇所『総索引』（注三）では「あれにもあらず」を採るとする。「にきられ」の「れ」は、場面により用法が微妙に異なるが、本例は、自発の用例とみる。無意識に「握る」という動作を行ってしまったことを示す。

●3 藁わらの筋すぢといふ物もの、たゞただひとすぢが 『宇治』 「わらすべといふ物をたゞひとすぢ」、「今昔」 「藁ノ筋也」。「わらすじ(藁筋)」は、藁の細いものを指し、「わらしべ」と同義に用いられるが、「わらしべ」は稲の芯にあたる「わらみご」を指す。また、藁のくず、藁わらじみを指す場合もあり、「わらすべ」「わらすほ」ともいう。この場合は、藁の外側の葉や、葉鞘をむき去った内部の茎であることが、後の話の展開から考えられる。青侍が着ていたか、あるいは持つていた蓑から落ちたものと考えるのが自然であるから、手に触れて「握られていた」物は、藁そのもの一本であり、後に使用する段階で、外側の葉鞘をむき取ったと考えるのが自然であろう。「わら」の用例は5例。「わらすぢ」は、本話に2例(95ウ4・96ウ2)。「わらしべ」「わらすほ」等の用例はないが、日本各地に様々な方言が分布している。「たゞ」は、本話冒頭八九丁オ7に既出。「ひとすぢ」は、細長い物の一本を示す。本集用例は本話にのみ、本例以外に2例(92オ8・96ウ2)用いられている。

●5 賜たまぶ物 『宇治』 「仏のたぶ物」とた 賜たまぶの主語が示されている。『今昔』 「此レヲ給フ物」。「た(賜)ぶ」は、上位者から下位者へ物などを与える場面で用いられる。「たま(賜)ぶ」と同義。敬意度を比較すれば、時代的に変遷はあるものの、用例からは「たまふ」の方が、「たぶ」よりも高いと考えられ、平安期には、「たまふ」が与え手への尊敬を示すのに対し、「たぶ」は受け手を卑しめる方向を示す。本集用例は、本例を含めて11例。第九話の白河院が伊勢大輔に鏡を与える場面の用例(23ウ7)と、本話の女房が青侍に柑子を与える場面の用例(95ウ2)以外の9例は、靈験譚の中で菩薩・諸天の賜り物に対して用いられている。いずれの用例も与える者と与えられる者との身分差が大きい授受場面での使用という共通性がみられる。

●6 いと物はかなく思へども、『宇治』 「いとはかなく思へども」、「今昔」 該当本文はないが、強いて言えば、直前の青侍の感慨「此レヲ給フ物ニテ有ニヤ」の「此レヲ」の語気に含まれているといえよう。「はかなし」の「はか」は、農作業などの仕事の目標量やその実績をいう語で、「はか(る)」「はか

(とる)」「はか(はかしい)」というように展開している。「はか(も)なし」の本集用例は、前半8例・後半3例で、場面に応じて様々な意味に用いられている。前半8例のうち3例(48オ7・59オ1・9)が他界の場面に、残り5例(41オ6・41ウ1・43オ10・52オ3・58ウ2)は、世の無常・時の無為なる経過・頼りない状態など広範な用いられ方である。後半3例(80ウ7・97オ3・104オ2)のうち2例(97オ3・104オ2)も他界の場面に用いられている。接頭語「もの」は、「何となく」「どことなく」のニュアンスで付加されることが多いが、『古典基礎語辞典』(大野晋編・角川学芸出版・二〇一一年)「ものはかなし」項には「モノとは、運命、なりゆき、世間の決まり、存在などという意味だが、その根本的な意味は『不可変』、つまり自分の力では変えられない事柄、あるいは存在をいう。自分で変えられないといえ、世間の決まりがあるが、その一つとして身分や社会的状況がある。生まれつきと年齢なども、変えられないうちに入る。」とある。本集用例は、「ものはかなし」は本例のみである。諸注では、「こんなつまらないものと思つたけれども」(『全書』、「本当につまらなく思つたが」(『全註解』「全訳注」)、「何とささやかなものだろうと思つたが」(『新聞論文』)とある。ここでは、夢告による指示で手にした物が藁の一筋で、自分の力では変えられないものであることに對する感想であるから、「観音様がくださるものとしては」たいそうたよりなく思つたが」と解することが妥当である。

●6 佛のたばからせ給たまやうあらん 『宇治』 「仏のはからせ給やうあらん」、「今昔」 「夢ヲ憑テ」と文脈が異なる。「たばかる」は、「あれこれとじっくり考える、工夫して処理する、取りはからう」意から、「相談する、謀議する」意に展開。さらに、「だまし欺く」「ごまかす」など、現代の用法に通じる意に展開したものと考えられる。「はかる」を中心に、「はからふ」「おもひはかる・おもんばかる」「おしはかる」「たばかる」と派生語・複合語として微妙な意味用法を使い分けている(90ウ5「はかる」・91オ6「物はかなし」の項参照)。本集用例に、「たばかる」は本例のみ。「やう」は「様」の字音表記で、

物事の在り方として、具体的に目に見える状態・様子・形状から、その外見に込められた意味・わけなど隠された事情を指す用法に展開し、さらに「手立て」という意を生じる。「やう」の本集用例は、後半のみ15例。他に「やう様」などの引用形式の用例が29例みられる。語構成の一部として、「いかやう」「かやう」「ことやう」「さやう」などがみられ、形容動詞型活用の助動詞「やうなり」の「やう」も同根であろう。形式名詞としての「やう」は、本集用例としては後半部分にしかみられない。

### 補説1 最高敬語（二重尊敬）「させ給へ」について

第五八話の主人公は、父母も主人も妻子もない「青侍」である。行き詰まった青侍は長谷寺に参詣し、観音の御前にひれ伏し必死に願った。その時のことばが、「観音助けさせ給へ」と尊敬語を二重に使う、いわゆる最高敬語を観音に対して用いる。青侍の願いを受け取った観音は、一本の菓を与える。青侍は、より価値のある物と交換しながら裕福になる。本話は明らか観音靈験譚であって、観音に対して最高敬語を使うのは当然と言えるが、本集の待遇表現の実態の一端をみるために、本集における最高敬語（二重尊敬）の対象と、その語構成を調査した。調査の結果は、次頁の表のとおりである。

用例は186例。敬意の対象の内訳は、仏教関係47例（引用文16例）、皇族80例（引用文13例）、一般人59例（引用文26例）と、皇族が最も多い。

皇族が多いという点については、『源氏物語』の「せ給ふ」の使用状況に関して、渡辺英二氏の指摘がある。すなわち、「通常、最高敬語に遇される人物は帝や后に限られ、光源氏に対しても、大將昇進以前は『せ給ふ』が使われず、中古における敬語が、身分によって厳密に付与される実態がうかがわれる」（渡辺英二「地の文における尊敬表現―源氏物語の敬語の用法」富山大学教育学部編『富山大学教育学部紀要』22号・一九七四年）とする。その傾向は、本集においても大體において継承されている。

個人別で見えていくと、最も多いのは、皇族で大齋院の32例（引用文5例）、一般人で藤原道長の19例（引用文ナシ）、仏教関係で観音の14例（引用文7例）。

最も多い大齋院の用例は、用例数全体の二割弱を占める。地の文27例・引用文5例である。大齋院は后ではなく、第六二代村上天皇の第十皇女にしか過ぎないが、第六四代円融天皇から第六八代後一条天皇に至る五代・五七期間にわたって齋院であり続け、「大齋院」と呼ばれた唯一無二の存在であった。本集第一話「大齋院事」では、人物紹介、在任中の風流・優雅な生活、退下後の出家・仏道修行、終焉のさまなど、その生涯を丁寧に書き記している。本集には、第一話以外にも第九・三七・四二・四三にも登場し、本集における重要人物といえよう。

次に多い藤原道長の用例は、すべて地の文で用いられている。一般人とはいえず、内覧・氏長者・右大臣であり、娘彰子・妍子・威子を入内させて三代の外戚となり、藤原氏の全盛時代を出現させた人物である。本集にも、第一・五・四三・五〇・七〇話に登場する。特に第一話では、大齋院の藤原頼通に対する臨機応変な対応に感心する姿が描かれている。なお殿上人の中で、藤原基経・藤原頼通は太政大臣、藤原良相は右大臣の位にあった。

三番目に多い観音は、本話でも青侍が助けを願う長谷観音として登場する。本集の観音靈験譚は、第四八・四九・五三・五四・五七・五八・五九・六四・六七・六九話、計10話であり、願った人はすべて観音のご利益を得ている。

なお、庶民に最高敬語は17例用いられているが、すべて引用文での使用である。仏教関係や皇族に対する絶対的な敬語の用法ではなく、相対的な身分差によって最高敬語が用いられている。

語構成は、全186例のうち「せ（させ）たまふ」が140例と最も多く全体の八割弱を占め、神仏から庶民に至るまであらゆる階層に使われていることがわかる。

また、最高敬語の内容は、『発話』「おほせたまふ」「おほせつかはす」「おほせらる」「のたまはず」、《思惟》「おほしめさる」「おほさる」「おほしいでらる」、《行為》「たまはず」「せ（させ）たまふ」「せ（させ）おほします」の三種

▼『古本物語集』における最高敬語（二重尊敬）の敬意の対象と語構成

語構成 敬意の対象	動詞+動詞				動詞+助動詞								助動詞+動詞				計							
	おほせたまふ		おほせつかはす		おほせらる		たまはす		のたまはす		おほしめさる		おほさる		おほしいでらる		せたまふ させたまふ		せおはします させおはします		計			
	用例数	引用文	用例数	引用文	用例数	引用文	用例数	引用文	用例数	引用文	用例数	引用文	用例数	引用文	用例数	引用文	用例数	引用文	用例数	引用文	用例数	引用文		
佛教関係	観音				1											13	7			14	7			
	吉祥天				4											7				7	0			
	密教天															3				3	0			
	釈迦仏				3											1				4	0			
	毘沙門天				1											2				3	0			
	東大寺大仏				1													1	1	2	1			
	風茂神社神				1	1										1	1			2	2			
	仁王院名縁																			1	1			
	命蓮聖																2	2			2	2		
	源信僧都	1	1			1														2	1			
北山聖																1	1			1	1			
種徳法師																1	1			1	1			
小松僧正																1				1	0			
小計	2	2	0	0	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	12	1	1	47	16			
皇族	醍醐天皇			1		2										11	6	1	1	15	7			
	宇多院					2										5				8	0			
	院帝						1		2				1							8	0			
	皇子															3				4	0			
	花山院															1				1	0			
	元良皇子															1				1	0			
	大宮院															3				4	0			
	上東門院						1									1				1	0			
	中宮																28	4			32	7		
	女院					1										5	1		1	7	1			
中宮															2				2	0				
女御															2				2	0				
中宮定子															1				1	0				
順院・順宮															1				1	0				
小計	0	0	1	0	6	0	3	0	2	0	2	1	1	0	1	0	62	11	2	1	80	13		
一般人	藤原道長					3										16				19	0			
	藤原基経					7										6	3			13	3			
	藤原経通															3				3	0			
	藤原良相・上															3	3			3	3			
	藤原常行															1	1		1	2	2			
	藤原公任															1				1	0			
	源公忠					2	2									1	1			2	2			
	女房															5	5			7	7			
	曲院姫君の男君															3	3			3	3			
	田舎人の女子															2	2			2	2			
下種男主人															2	2			2	2				
信甲師の娘															1	1			1	1				
三条辺人															1	1			1	1				
青侍															1	1			1	1				
小計	0	0	0	0	12	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	23	1	1	59	26			
計	2	2	1	0	30	3	3	0	2	0	2	1	1	0	1	0	140	46	4	3	186	55		

注：引用文とは会話文・心内文での用例で、用例数の内数を指す。

類に分けることができる。

補説2 「候」と「侍」について

本補説では、本集における「候」の表記及び用法を「侍」と対比した。まず、表記についてであるが、「候」の漢字用例は104例、仮名書き用例は23例、表記についてであるが、「候」の漢字用例は104例、仮名書き用例は23例のうち6例(90オ6・93オ9・93ウ6・7・91ウ2・6)が仮名書き例である。よって、ここは「さぶら(ろ)う」と訓む。ちなみに、『日国』「さぶらう」の項の語誌(2)には次のように説明する。

「さぶらふ」が「せうろう」に変化したのは、中古末から中世前期にかけてと思われる。ただし「平家物語」には、男性用語が「せうろう」、女性用語が「さぶらう」という使い分けがあったとされ、中世になっても女性は「さぶらう」を用いていたと考えられる。「ロドリケス日本大文典」にも「書き言葉で女子にのみ使われる」とある。

本集は中古末に編纂されたと思われるが、まだ、「せうろう」に変化していないと言えよう。なお、「侍」24例は、すべて漢字表記である。

次に、用法を下表の「候」と「侍」の用法にまとめた。「候」「侍」いずれも、もともとは神仏・天皇・貴人など、絶対者の支配下にあるという意識で、居続ける、お仕えしている、すなわち謙讓語としての意を持つ。また、支配下にある下位者の、かしこまり・つつしみ・へりくだりの気持ちを表すので、やがて、「居り」「有り」の謙讓語や丁寧語として広く使われるようになった。ただし、本集では、「侍」は丁寧の意のみで、謙讓の意では用いられていない。謙讓の意を持つのは

	候		侍	
	謙讓	丁寧	謙讓	丁寧
地の文	11	1	0	5
引用文	5	110	0	19
計	16	111	0	24
	127		24	

▲「候」と「侍」の用法

注：引用文とは、会話文・心内文・消息文を指す。

「候」のみ、16例。敬意の対象の内訳は、次のとおりである。

・皇族三人5例（帥宮1【17オ9】、上東門院3【22オ6・22ウ4・23オ6】、七条后

1【48ウ2】）

・大臣二人4例（藤原道長1【15ウ2】、藤原基経3【73オ3引用文・8・73ウ8】）

・仏二尊5例（長谷観音3【89ウ6引用文・90オ8引用文・90ウ3引用文】、東大寺

大仏2【116ウ4・121オ6】）

・一般人一人2例（曲殿姫君2【45ウ6引用文・9引用文】）

曲殿姫君は引用文での使用であり、それ以外は貴顕の存在と言えよう。

丁寧の意は、「候」11例・「侍」24例と、「候」が優勢である。「侍」の衰勢については、桜井光昭氏が、「近代の敬語Ⅰ四丁寧語(2)」「アル」の意の丁寧語」

（辻村敏樹編『敬語史』講座国語史5・大修館書店・一九七一年）の中で、次のように述べる。

「侍り」は『紫式部日記』のような例外は別として地の文に用いられないとされているが、『方丈記』『愚管抄』『宇治拾遺物語』など十三世紀初頭のものには地の文の用例がある。これらからして、「侍り」は一一五〇年前後には非常な衰勢にあり、一二〇〇年までには話しことから消えたと考えられる。（P 275）

また、「候」と「侍」の競合についても、以下のように述べる。

『栄花物語』では「侍り」と「さぶらふ」の用例数の比は四・一対一である。『大鏡』においては五・四対一であり、『今昔物語集』にいたって〇・五七対一（または一対一・八）と「さぶらふ」優勢に逆転する。（P 274）

本集においても「侍」と「候」用例数の比を算出すると、〇・二二対一と、「今昔」よりも、さらに「候」が優勢の度合いが進んでいることが分かる。

ところで、「候」と「侍」は、用例数に約五倍もの差があるが、次の三箇所は、同一発話の中で用いられている。

〔用例①〕大納言「いみじくさぶらふわざかな。こたみはたれもえよみえぬたびに侍めり。中にも公任をこそ、ざりとと思ひたまひつるに、『きしのやなぎ』といふ事をよみたれば、いとことやうなる事なりかし。これらだにかくよみそこなへば、公任

はえよみ侍らぬもことほりなれば、ゆるしたぶべきなり」とさまぐにのがれ申給へど、…（二話・12オ8・12ウ5・藤原公任から藤原道長への言）

〔用例②〕「としまかりおひぬ。身のふかう、としを、いてまさる。この生の事は、やくもなき身に候めり。後生だにかでとおぼえて、法師にまかりならむと思ひ侍ども、かひのしにたてまつるべき物、候はねば、いまにえまかりならぬに、かく思がけぬ物を給たれば、かぎりなくうれしとおもふたまへて、これをふせにまいらするなり。とく法師になさせ給へ」と、なみだにむせかへりて、…（四〇話・55オ4・55ウ1・貧しい侍から北山聖への言）

〔用例③〕「かくたよりなき人はしとりも、いかにしてかし侍らん。物たぶる所もなく、あはれと申人もなければ、佛の給はん物をたべて、ほとけをしとたのみたてまつりて候也」とこたへければ、…（五八話・89ウ9・90オ3・青侍から長谷寺の僧への言）

〔用例①〕は、道長が彰子入内する際の屏風の色紙形として公任に和歌を依頼したのだが、公任が当日遅参した時の言い訳の言である。「候」でひどく困っている現況を説明し、「侍」で私自身は詠めませんと自分の思いを述べる。

〔用例②〕は、貧しい侍が上手に歌を詠んだ褒美として貰った衣を、北山聖に差し出したときの言である。まずは、「候」で何の役にも立たない自身の現況を述べる。次に、「侍」でせめて来世で救われて法師になりたいという自分の願いを述べ、さらに「候」で今までは戒の師に差し上げる物がなかったと現況を述べる。

〔用例③〕は、長谷寺に参詣しても、たのみとする物もない自分にどうして世話をしてくれる寺僧はいるだろうかという思いを「侍」で述べる。そのため仏をお頼み申し上げていたという現況を「候」で述べる。わずか三箇所用例であるが、「候」は現況を、「侍」は自身の思いを述べるという違いを見ることができた。

**補説3 「食ふ」「食らふ」「食へる」「食ぶ」「食ひ居る」について**

本集で使用されている「(物を) 食べる」意の語は、「食ふ」(八行四段) 44例(目次1例を除く)、「食ぶ」(八行下二段) 5例、「食らふ」(八行四段) 2例である。「食ふ」の派生語として、「うち食ふ」1例・「切り食ふ」1例・「掬ひ食ふ」2例・「煮食ふ」2例・「割り食ふ」1例・「食ひ残す」1例・「食ひ居る」1例・「食ひ物」8例がある。「食ふ」「食らふ」の複合語用例はない。「食ふ」系が圧倒的に多く、本集では「食ふ」系が一般的であったことがわかる。では、「食ぶ」と「食らふ」はどのように使われていたのか。用例を次に挙げる。

**「食ぶ」**

1. たゞけふた<sup>た</sup>べて、いのちいけばかりの物を、もとべてたべ。(76ウ3)
2. 物たぶる所もなく、あはれと申人もなければ、(89ウ10)
3. 佛の給はん物をたべて、(90オ2)
4. これ、のどかはくらん、たべよ。(92オ5)
5. 御はたごむまなどまいりたらんに、物などたべてまかれ。(94ウ3)
6. 我ものほしといひながら、おやのし、をほふりてくらはん。(77オ1)
7. さのしたに、とり、けだ物もなく、くらふつべき物もなきに、(85ウ5)

**「食らふ」**

1は五三話。雪の寺に閉じ込められた修行者が食料がなくなり、観音に食べ物をお願いする場面である。「観音がくださる食べ物」を食べることになる。2～5は五八話。2・3は青侍が寺の僧に答える場面で、「観音からいただいた物」を食べると解釈できる。4は青侍が蟲のお礼に大柑子をもらう場面である。身分あると思われる長谷詣での一行から、青侍に向けた言葉である。5は大柑子で命を救われた女房の言葉を、従者が青侍に伝える場面である。女房の「くはせてやれ」を、従者は「たべてまかれ」と言い換えている。4・5とも「身分ある人がくださる食べ物」を食べるという意である。1～5全て会話文である。

6は1の続き。観音がくださった鹿肉を食べるか食べるまいか迷っているところである。生き物はみな前世の親であるから、その親の肉を食べることを「くらはん」と言っている。親の肉を切り刻んで食べれば畜生にも劣るという意識があったものと思われる。7は五六話。なにもにも邪魔されずご馳走を食べようと場所を探している留志長者が、食べ物奪う鳥やけだ物がいない、いい場所をやつと見つけた場面である。

用例数は限られているが、本集において、「物を食べる」行為の表現には、はっきりした使い分けがあると思われる。「食ぶ」は仏や身分の高い人からの頂き物に対して用い、「食ふ」は一般的に広く使われ、「食らふ」は獣などの人間以下のもの、あるいはそれに例えられるような人間が食べる時に使われていたと考えられるのである。

**補説4 「師取り」について**

本話のこの部分前後にみる「師」についての記述は、以下のとおりである。

- ① 「誰を師にはしたるぞ。」(89ウ8・長谷寺の寺僧の言)
- ② ③ 「かくたよりのなき人は師取りもいかにしてかし侍らん。物食ぶる所もなく、あはれと申人もなければ、佛の給はん物をたべて、佛を師とたのみたてまつりて候也。」(89ウ10・90オ2・①の寺僧に対する青侍の答)

この場面では、青侍の長谷寺における「師」が問題になっている。「師」は、仏教用語として用いられる場合、「戒の師」もしくは「導師」など仏教の行事や学修における仏法上の指導者の僧侶を指す。しかし、本話のこの場面では、③の用例、すなわち具体的に「佛」と名を示している場合は「たのみたてまつりて」と敬意が示されているが、①②の用例には全く敬意が感じられない。とりわけ、「師取り」という語は、本例以外、寡聞にして用例を知らない。少なくとも、文章語としてはあまり用いられない語のようである。そもそも、「弟子を取る」とは言うが、「師を取る」という表現はあり得ないだろう。他に用例をみないことも首肯できる。それを考えると、この「師」「師取り」は、仏



法上の指導者として仰ぎ見る存在ではなく、寺社の参籠に際し、宿泊や食事の世話をする担当あるいは係のような僧を指すものと考えられる。そういう僧が存在したこと、またそういう便宜を得るためにははかるべき施物が必要であることなどについては、平安から中世にかけての諸文献に散見する記述から窺い知ることができる。

この点については、『長谷寺史の研究』（逢日出典・巖南堂書店・一九七九年）、特に第三・第四・第五章に詳しいが、本話の注釈に必要な範囲で考察する。参詣者・参籠者の世話をする担当の僧侶が存在したことは、『長谷寺靈験記』（前掲「八頁参照」）に「宿坊の師小坂ノ慈願上人ト云ケル人（上第一四・P57L11）」、「宿坊の師（下五・P86L8）」という言葉で示される他、当時の公卿の記録文書や『蜻蛉日記』『枕草子』『源氏物語』等にもみる、初瀬詣での記述の中に散見する。『蜻蛉日記』等の文学作品の記述をそのまま史実と認めることには問題もあるが、公卿の日記等に示される長谷寺参詣・参籠の記事と矛盾するところがないので、平安から中世にかけての仮名文学作品の記述は、それぞれの筆者の体験もしくは見聞を記した実録に近いものと考え、ことに問題はないと判断する。

前掲『長谷寺史の研究』によれば、『長谷詣で』の実態を知るのに最も根本的な史料（同書P14）とされる『小右記』の正暦元（994）年九月、小野宮右大臣藤原実資の参籠の記述は、「六日、戊寅時許歩行自望忠宅参長谷寺」と、京を徒歩で出立するところから、六泊七日に及ぶ行程を、日々細かに記録している。その間の行程や道中の様子、また寺への施物や宿泊の状況などは、『源氏物語』玉鬘巻や、『蜻蛉日記』上巻・中巻、『枕草子』110段・116段などに描かれる初瀬詣での記述とほぼ一致する。

参籠に関する僧の動きの描写の代表的なものとして、『枕草子』（和泉古典叢書1 枕草子）増田繁夫校注・和泉書院・一九八七年・陽明文庫本より引用）116段（岩瀬文庫本では120段・能因本では124段）を挙げることができる。この段は、「正月に寺にこもりたるは（P110L6）」で始まる。この寺を三巻本系統では、「清水に

詣でて」とあるが、能因本では「はつせ」であり、初瀬とみるべきについては早く、永井義憲氏が「枕冊子に描かれたる長谷寺―『正月に寺にこもりたるは』の解釈について―」（『豊山学報』第3号・大正大学豊山学会編・一九五六年三月）に詳しい。従うべきであろう。116段本文の引用は、煩雑を避けて省略するが、次のような情景が細かく具体的に記される。

- ・ 燈明の燃え上がる中、多数の僧侶が「手ごとに文どもを捧げて」口々に願事を述べ立てて、聞き取りにくいほどである。
- ・ 後方で礼拝する参籠者のところに楡の枝を折って持参する。
- ・ 「犬防の方より法師寄り来て」、願い事を伝えたことを告げ、参詣の日数などを尋ね、火桶や果物、手水の水などを届ける。
- ・ 供の者は、他の坊に案内される。
- ・ 昼間は「師の坊に、男ども、女、童部などみな行きて」のんびり過ごす。
- ・ 日暮れに到着した参籠者のために、「小法師ばら」が調度類を手際よく設置して、局の用意をしている。

これらの記述から、各参籠者の願文を預かって、仏前に取り次ぎをしたり、宿泊の場を用意したり、その局での生活面の世話をする僧の存在を知ることができる。

『源氏物語』玉鬘巻（新大系・柳井滋他校注・岩波書店・一九九四年より引用）には、玉鬘一行が樺市での宿泊の折の記述に「いゑあるじのほうし」（家主の法師・P345L15）とある。さらに、玉鬘の母夕顔の女房右近が、同じ宿に偶然来合わせたときには、「ほうしは、せめてこゝにやどさまほしくして、かしらかきありく（P346L5）」とある。これは長谷寺ではないが、参詣・参籠の道中の要地樺市が賑わったことはよく知られている。旅館兼業の寺院の法師が、参詣・参籠の人々の世話をしたのであろう。一行が長谷寺に到着した後は、右近の局は仏前近く、玉鬘一行の部屋は「この御し（師）」は、まだふか、らねばにや（P349L11）とあるようになじみがないせいか、仏から遠いところに設けられた。右近に対しては、係の僧が参籠の延長や願文の作成などの便宜を図るさまが描

かかれている。高貴な方々の参籠には、それに伴う施物の多寡によって、寺側の扱いにも差があったのであろう。

『長谷寺靈験記』(前掲書)にも、布施する資力がいないため、参籠を諦めていた貧男貧女が、たまたま入手した物品を施物として参詣・参籠する説話が残されている。例えば、下第二八に、「イト悪カラヌ手箱ノ有ケルヲ宿坊ニ入テ」(P134L13)や「更衣モマ近キ事ニテヌキヲロシノ唐絹ノ侍ケルヲ妹共ノ手ヨリエテ此ヲ糲事トシテ」(P135L5)などがある。

長谷寺に限らず、各寺院それぞれに、参詣者・参籠者に対応する仕組みができていたものと思われる。何一つ施物を持たない本話の主人公青侍は、普通の形で参籠することはできず、ただ仏前にうつ伏しふして祈願するよりほかなかったのである。

### 補説5 九〇丁オ9 「三七日」について

訓みについては、「サンシチニチ」か「ミナヌカ」「ミナノカ」か、すなわち音読か訓読かという問題が生じる。「日国」においては、前記三種のいずれをも見出し項目としてあげる。「サンシチニチ」には、第一義が祈願・勤行などを行う日数の単位である七日を三つ重ねた期間、すなわち21日間、あるいはその最後の日にあたる21日目と釈し、初出例に『続日本紀』天平十七(745)年条をあげる。第二義が、人の死後21日目に行う仏事三七忌。第三義に出産後21日目に行う祝事をあげる。一方、「ミナヌカ」の方には、前記の第二義のみを記し、初出には『続詞花集』哀傷の詞書きの例を挙げる。「ミナノカ」はミナヌカに同じと記し、初出例は読本『南総里見八犬伝』である。諸注いずれも、語義としては21日間、もしくは21日目とすることに異同はない。訓みに関しては、『全訳注』が「よみは『さんしちにち』あるいは『みなぬか』と記すのみである。本集用例は、本例に続き、「三七日のはて、」(90オ9)、「三七日」のべて」(129オ6)の3例のみで、いずれも漢字表記である。『宇治』には、本集と同文の2例があるのみ。『今昔』においては、「三七日のはて、あけんずるよのゆめ

に」に該当する部分に「三七日」を反復する語句はなく、「其ノ嗟ヌル夜ノ夢二」とあるだけである。

なお、三七・21日間という日数は、参籠あるいは祈願の期間として、中古中期普遍的なものであったらしい。『長谷寺史の研究』(前掲書)第五章「長谷詣で」考——その実態と変遷——によれば、長谷寺参籠の期間として、記録上最も長い撰関期の例は、天喜一(1054)年九月の関白藤原頼通の参籠の三七・21日間である。『長谷寺靈験記』(前掲書)にみられる参籠・祈願の日数は、三日・七日・十日・二七日・三七日・五七日・百日・千日・三十三ヶ月に及ぶ月詣でなど様々であるが、七日が最も多く、三七日も、上第三・第一二・第一三・第一九、下第三・第一七・第二八・第三〇・第三二と9話に例がみられ、いずれの場合も靈験があり、主として夢告という形で提示される。七日は月の四分の一で、これを単位に一七日・二七日・三七日と数える習慣はインドに発するということであるが(『日国』「三七日(さんしちにち)」語誌、『法華経』方便品に「於三七日中 思惟如是事」とあるように)、本来仏典によって、仏事供養や行事の日数の単位として本朝に伝来し、特に三七日は祈願や参詣のひとつの区切りとみられたと考えられる。後に、その習慣が一般化し、死者を弔う法事に特定して「みなぬか」、近世に入って「なぬか」が「なのか」に転じるに併せて「みなのか」が生じたものと考えられる。

### 補説6 九〇丁ウ10 「かくみのかけて」について

この部分の解釈については、いくつかの考え方があられる。参照テキスト等の注を成立順に挙げると次のとおりである。

『岩波文』 此く糲懸けての意か、存疑。(P114・注四)

『全書』 「此く糲かけて」の意か、「笠、糲かけて」か。存疑。(P191・注一三)

『総索引』 未詳。今昔、宇治になし。「此く糲」か。(P180・注五)

『全訳注』 糲をつけて、か。ただし後の話から考えると、この日は晴れた暑

『宇治拾遺』にはない。〔口語訳〕では省略した。（P 2617～9）

『新大系』「かく」は「かさ」の誤写であろう。笠蓑を背に懸けて。今昔、宇治拾遺にこの記述はない。（P 476・注九）

『全訳注』「かく」は「かさ」の誤写か（新大系）。笠とみのを背にかけて。この部分は『今昔』『宇治拾遺』にはない。（P 114 L 16～17）

『新聞論文』宇治・今昔は欠。「かく」は「かさ」の字形類似による誤写か。

笠と蓑をかけて。（P 69・注25）

「かくみのかけて」は「このように蓑をかけて」と訳せるが、問題になるのは、「かく」すなわち「このように」が指示するものが本文中に見られないという点である。第五八話には「かく」の用例が7例、うち6例は会話文、本用例だけが地の文にある。用例を次に示す。

①「かくたよりなき人はしどりもいかにしてかし侍らん。…」（89ウ9…会話文）

②物うち食ひて、かくみのかけて、まかりいでけるほどに、（90ウ10…地の文）

#### 本用例

③「…かくおほせこと候へば、まいらせ候はん」（92オ1…会話文）

④⑤「などかくはるかにをくれて、をそくはまいるぞ。…略…とみのことなどもあるに、かくをくるる、はよきことか」（94ウ5・7…会話文）

⑥「…今日かくしぬれば、そのあひた一ひきをだに、…」（96ウ9…会話文）

⑦「…はかなくかくしぬることの、いのちある物は…」（97オ3…会話文）

本用例を除く6例すべての「かく」については、指示するものが本文中に見られる。指示するものが本文中に見られない本用例「かく」の解釈について、前掲の参照テキスト等の解釈をまとめると、『全書』の記述を踏まえて、疑問は残しながら、「かく」は「かさ」の誤写に傾いてきているようである。

「かさ」も「みの」も古くから日本各地で身近にある様々な素材を用いて、手作りされ、使用されてきたものと考えられ、いずれも『日本書紀』『万葉集』から用例がみられ、古辞書にも記載されている。人々にとって身近な生活必需品

品、主として雨具であったと考えられる。

笠と蓑を合わせた言い方として「かさみの」という項目は『日国』には見られず、一般の辞書類にも見られない。一方、「みのかさ」は『日国』に見出し項目として掲げ、『日本書紀』『万葉集』の用例を示す。『日国』の「かさ」【笠・傘・量】の用例に『書紀』(720) 神代上（兼方本訓）「素戔嗚尊、青草を結束ひて笠蓑と為て宿を衆神に乞ふ」が挙げられており、この例では「かさ」が先行するが、「かさみの」という言い方は他には用例を容易に見出しがたく、「かさみの」という言い方は定着しなかったものと思われる。「さ」「く」の字形類似による誤写の可能性は否定できないが、前掲参照テキスト等の注では、「かく」が「かさ」の誤写であることの根拠は示されていない。「かさみの」という言い方が一般的ではないことを勘案し、ここは「かくみの」と本文どおりにより、「此く蓑かけて」と考えたい。

「此く蓑かけて」の「此く」が指示するものが本文中に見られないという点から、「意味不明」（『全註解』）とする見方もあるが、「蓑」は「すべきはうもな（89オ8）」い主人公にとっては、数少ない大事な旅装であり、本話にとっても重要な小道具であると考えられる。

『枕草子』110段（岩瀬文庫本では114段）は、「卯月のつごもり方に、初瀬に詣でて（P 108 L 7）」と始まり、長谷詣での往復の情景を述べた段である。増田繁夫氏『枕草子』（前掲二五頁参照）によれば、この旅について、「京から三日の行程。ここは木津川の西岸を南下する道を通っている。（注一二）」と頭注される。一般に、京から長谷寺に参詣する場合、達日出典氏の『長谷寺史の研究』（前掲書）によれば、ほぼ四泊五日ぐらゐの行程になるという（同書第五章「長谷詣で」考・P 136）。なお女性の場合、京からほぼ三日かかって長谷寺に到着する記述が、『蜻蛉日記』や『源氏物語』にみられる（**補説4** 参照）。本話の主人公の場合も、帰途の行程は寺を出発して二泊後、九条あたりに着いているので「三日の行程」と考えられる。出発も九条あたりと考えると、往復六日の道中ということとで、身一つであるにしても、雨具「蓑」の携帯は当然のことであつただろう。

また、貧しい参詣者たちが「蓑」を敷物にしていた例がみられる。本集第五三話「丹後国成合事」に、「てらのたつみのすみに、やれたるみのうちしきで、木もえひろはねば、火もえたかず、てらはあばれたれば、風もたまらず、ゆきもさはらず、いとわりなきに、つく／＼とふせり(75オ10、75ウ4)」とある。『枕草子』116段(岩瀬文庫本では120段)は、「正月に寺に籠りたるは(P110L6)」で始まる参籠の次第を細かに叙述した段であるが、「修行者だちたる法師の、蓑うち敷きたるなどが読むなりと、ふとうちおどろかれて、あはれに聞ゆ。(P113L9)」と、蓑を敷物にして礼拝している僧の記述がある。

さらに、『長谷寺靈驗記』(前掲書 第一四)には、両親の菩提を弔い、己れの開運を祈願する貧しい男(基守)が、長谷寺に月詣をするという話がある。二、三年の「後二ハ著物ナクシテ。表一有ケルヲ以テ膚ヲ隠シ(P99L9)」て心をこめて祈ったその夜の夢に、童子が現れ、小財を入れなければ大財を得ることはできないと言われ、「進スヘキ物ナクテ只一ツキタリケル装ヲ脱(P99L14)」いで観音様の正面にささげ、その後、砂金の入った壺を見つけ大富貴の者となった。この男は、「是當寺ニ装ヲ進テ利生ニ預カル者(P100L4)」であるとして、人々から「装磨長者(P100L5)」と呼ばれたという。

これらの例から、本話の主人公も「三七日」、つまり21日間「蓑」を敷物にして祈願していたことが推測できる。「かく蓑かけて」の一言は、主人公の具体的な姿を現している唯一のものであり、また、本話全体の構造を考えても、「蓑」は「わらのすぢ」といふ物、たゞひとすぢ(91オ3)からはじまり、最後の「米、稲」「田三丁」につながるものであると考える。

そこで、「具体的な姿」について、考えてみたい。「此く蓑かけて」が「蓑かけて」であった場合、主人公の姿の説明にはなる。しかし、「此く」が付くことによつて、すなわち何か指示するものがあることによつて、主人公の姿は具体性を帯びる。本文中に指示するものがないこの場合、指示するものを本文の外に求めざるを得ない。本話が長谷観音の靈驗譚として語られ、伝えられてきたことを考えるとき、視覚に訴えるものとして、「絵」の存在を想像すること

ができる。語り手が「蓑かけ」た人物の「絵」を指示して説明したということが考えられないだろうか。本話の文章自体は、『宇治』『今昔』との同文性から書承を考慮せざるを得ないが、それ以前に語りによつて伝承された姿の痕跡ではないかと思われる表現がある。たとえば、対照説話では、より文章語的な表現になっている箇所が、本集では「明けんずる夜の夢(90オ10)」、「何、まれ、かにまれ(90ウ6)」、「捨て、持たれ(90ウ7)」など、口語で使われる用語がみられることなどがある。

なお、この問題の解明には、布教の実態や絵解き、絵や絵巻などからの検討を要するので、今は、「此く蓑かけて」は「絵」の人物を指示したものでないかということを示唆するだけにとどめる。

(二〇二〇年十月二日受理)